

清水町議会 全員協議会説明資料

第6期清水町総合計画策定状況について

【添付資料】

- 【資料1】 第6期清水町総合計画の基本計画（施策体系）
- 【資料2】 清水ミライ自分ごと化会議からの20の提案
- 【資料3】 第6期総合計画の策定に向けたスケジュール
- 【資料4】 第6期清水町総合計画の全体構成
清水ミライ自分ごと化会議からの20の提案（説明資料）

令和2年9月23日

清 水 町

第 6 期清水町総合計画の基本計画（施策体系）

第 1 編 安全・安心に暮らしつづけるまち

- 第 1 章 協働による環境保全
- 第 2 章 ごみの減量・再資源化の推進
- 第 3 章 交通安全対策の推進
- 第 4 章 防犯対策の強化
- 第 5 章 消防・救急体制の充実
- 第 6 章 消費生活の安心
- 第 7 章 災害に備える取組みの推進

①政策企画係素案（令和 2 年 8 月 1 8 日）

②政策企画係素案（令和 2 年 8 月 2 8 日）

《NEW》

第 2 編 健やかで笑顔あふれるまち

- 第 1 章 健康寿命の延伸
- 第 2 章 地域医療体制の推進
- 第 3 章 高齢者福祉サービスの充実
- 第 4 章 障がい者福祉サービスの充実
- 第 5 章 安心のある生活への保護
- 第 6 章 切れ目のない子育て支援の充実

《住民協議会重点項目》

《NEW》

《住民協議会重点項目》

第 3 編 学びから生きる力を育むまち

- 第 1 章 地域とともに進める魅力ある教育の推進
- 第 2 章 高校振興の充実
- 第 3 章 芸術文化活動の推進
- 第 4 章 スポーツの振興
- 第 5 章 生涯学習の推進

《住民協議会重点項目》

《住民協議会重点項目》

第 4 編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

- 第 1 章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化
- 第 2 章 地場製品の推進
- 第 3 章 商店街のにぎわい創出
- 第 4 章 地域の潤いに繋がる交流の展開

《住民協議会重点項目》

《住民協議会重点項目》

第 5 編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

- 第 1 章 道路整備と利便性の向上
- 第 2 章 快適な市街地と都市計画（コンパクトシティ）
- 第 3 章 公共交通の利便性向上
- 第 4 章 人が集い憩える公園・緑地の維持
- 第 5 章 住み続けたい住環境の整備
- 第 6 章 移住・定住と交流
- 第 7 章 安全な水道水の安定供給
- 第 8 章 環境に優しい快適な下水道の整備

《NEW》

《NEW》

《NEW》

第6編 多様なつながりで協働するまち

第1章 町民主体の住民活動

第2章 広報広聴の充実 **〈NEW〉** 《住民協議会重点項目》

第3章 町民参加のまちづくりの実現 **〈NEW〉**

第4章 多文化共生の推進 **〈NEW〉**

第5章 持続可能な行財政運営

第6章 町有財産の適正管理と利活用 **〈NEW〉**

第7章 広域行政の推進

※第8章 新型コロナウイルス対策と新たな生活様式の実現 **〈NEW〉**

第5期総合計画の施策体系

第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

第1章 自然環境の保全と環境との共生（自然・環境・省エネルギー）

第2章 すべての世代が交流し住みやすいまちづくり（コンパクトシティ・公共交通）

第3章 緑豊かな森と水に親しむまちづくり（公園・緑地）

第4章 町民相互の支え合いと暮らしの安全安心（消防・交通・防犯・消費生活）

第5章 快適で良好な生活環境（上下水道・道路）

第2編 誰もが健康で思いやりのあふれるまちづくり

第1章 町民の健康と健康づくり意識（健康）

第2章 高齢者の暮らしと社会参画（高齢者の社会参加）

第3章 障がい者の社会参加（障がい者の社会参加）

第4章 すべての世代が交流し支え合うまちづくり（※ボランティア・町内会・公共交通）

第5章 まちぐるみで子育て世帯を支え応援するまちづくり（子育て）

第6章 安心して暮らせるまちづくり（生活困難者の自立支援・労働環境・人権）

第3編 新しい時代を担う人材を育むまちづくり

第1章 家庭・学校・地域がともに推進する教育のまちづくり（教育）

第2章 文化のまちづくり（文化）

第3章 スポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり（スポーツ）

第4章 学びの成果を活かすまちづくり（生涯学習）

第4編 町の資源を活かした活力あるまちづくり

第1章 クリーンな農業と資源循環型のまちづくり（農業生産と環境づくり）

第2章 経営基盤の確立と後継者が働きやすいまちづくり（経営・担い手育成）

第3章 まちの資源を活かした産業の振興と連携の促進（農産加工品の販売・起業創業）

第4章 商業の活性化と異世代が集う多機能型まちづくり（市街地・商店街）

第5章 地域の資源を活かした観光産業の創出（観光）

第5編 みんなで創る協働のまちづくり

第1章 町民誰もが参加する協働のまちづくり（町民参加・男女共同参画）

第2章 効率的でわかりやすい行政運営（行政運営）

第3章 広域行政の推進（広域連携）

第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

第1章 住民協働による環境保全

【現状と課題】

地球温暖化の急速な進行は、地球規模の異常気象や自然災害等の発生をもたらす全世界共通の課題です。地球温暖化の主な原因とされている二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減のため資源の効率化や再生可能エネルギーの利用促進などをさらに実践していかなければなりません。

先人から受け継いだ豊かな自然を守り、次世代の町民へつなげていくことは町民の責務であり子どもから大人まで自然に触れる機会の創出や環境教育の推進など、身近な環境に対する意識を高めていく必要があります。

■基本的方向【自然環境に配慮する取組みが行われている】

環境に関する学習・教育の充実を図り、環境保全意識を醸成

不法投棄、ポイ捨て防止のため、定期的なパトロールによる監視・指導の徹底や看板設置するなどの啓発

省エネルギーの推進や資源の効率的な利用を呼びかけ、再生可能エネルギーの利用を促進

■この施策に関連する指標

地域清掃活動への参加者数

自然体験や環境に関する学習の実施回数

再生エネルギー（ソーラー・バイオマス）の数（公共・民間別）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、バイオマス活用推進計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDG s

7. 11. 12. 13. 14. 15



旧第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

旧第1章 自然環境の保全と環境との共生

第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

第2章 ごみの減量・再資源化の推進

【現状と課題】

近年ごみの総排出量はほぼ横ばいを推移していますが、リサイクル意識の高揚から可燃・不燃ごみとして排出される量は減少しています。令和元年度から十勝圏複合事務組合（くりりんセンター）で広域処理を行っていることに伴い、分担金や収集運搬経費など排出コストは増加しています。

循環型社会を目指してリサイクルに特化した施設に改修した清掃センターを活用し、更なるごみの減量化とリサイクルを進めていく必要があります。

■基本的方向【自然環境に配慮する取組みが行われている】

効率的なリサイクル施設の運営と資源化率の向上

3Rの推進町民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）に積極的に取組み、循環型社会の構築を推進

■この施策に関連する指標

住民一人一日あたりごみ排出量（総排出量）【燃える・燃えない】

リサイクル率

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

7. 11. 12. 13. 14. 15



第1編 安全・安心に暮らしつつけるまち

第3章 交通安全対策の推進 **《細分化》**

【現状と課題】

近年、高齢ドライバーによる運転操作誤りが原因の事故が増加し、高齢者が加害者にも被害者にもなりうる交通事故が大きな社会問題になっています。本町にはコミュニティバス等の公共交通を運行してはいるものの自家用車が日常の移動手段として重要なものであり、自ら運転ができるうちは移動の手段として常用しているのが現状であり、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキのペダル踏み間違い事故を防止するため支援策を推進する必要があります。

交通の要衝である本町において、通過車両に対する交通安全キャンペーン等の実施に加え、町民が交通事故にあわない社会を目指しライフステージにあわせた効果的な交通安全教室などが重要となってきます。

■基本的方向【交通安全が保たれる仕組みがある】

警察や関係機関と連携して、交通安全意識向上のための啓発、ライフスタイルに応じた交通安全教育の充実

道路標識、防護柵、道路照明灯、路面表示などの整備を計画的に実施し、安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全を確保

地域と連携した町民参加型の交通防犯対策の推進

■この施策に関連する指標

町内交通事故発生件数（人身事故のみ）

免許返納者数、交通標識・信号機・歩道延長などの設置状況、交通安全教室（運動）の実施回数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3.11



第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

第4章 防犯対策の強化 **〈細分化〉**

【現状と課題】

生活安全推進委員会を中心に関係機関と連携した巡回パトロールや子ども110番の家の設置、登下校の見守り活動などが功を奏し、本町の犯罪発生件数は年々減少傾向にあります。引き続き犯罪のない安心して暮らせる地域社会を築くために町民一人ひとりの防犯意識の向上と合わせて地域で見守る意識と体制の強化が不可欠となってきます。

また、防災面や衛生面で周辺的生活環境への影響が懸念される利用目的のない空地や空き家が増加傾向にあるため、需要と供給のマッチングを図るなど利活用に向けた取組みが必要となっています。

■基本的方向【防犯体制が保たれる仕組みがある】

町民の防犯意識の向上と地域住民による自主的な防犯活動を推進

犯罪に巻き込まれないよう防犯に関する学習機会や情報の提供

空家等に必要な対策を講じた利活用を促進

家庭・学校・地域との連携を強化し地域で見守り体制を充実

■この施策に関連する指標

空家等の数

空き地空家バンクに登録された空家等の成約件数

空き地空家バンクを活用した移住定住者数

防犯活動（内容別）と回数、自主防災組織数、子ども110番の家登録、犯罪件数（内容別）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

9. 11. 12. 16



第1編 安全・安心に暮らしつつづけるまち

第5章 消防・救急体制の充実 **《細分化》**

【現状と課題】

より安全な社会構造への変化に伴い本町の建物火災は減少傾向にありますが、車両火災は多様な交通網の発達等により増加傾向にあり、人口規模による発生件数は全国平均を大きく上回っています。日頃からの一人ひとりの防火意識の高揚を図るため各種講習会などが重要となります。

平成28年4月から十勝管内19市町村の消防は「とがち広域消防事務組合」に統合し、119番通報の一元受理、直近署所からのより迅速かつ効果的な災害出動態勢で地域住民の安全・安心を守っていますが、近年、消防団員の確保が困難な状況にあるため、地域における消防団の存在意義の更なる理解と継続的な団員の確保を求めるとともに、消防水利や消防・救急車両の計画的な整備を実施する必要があります。

また、御影消防庁舎が災害発生時にその機能を十分に発揮できるよう必要な補強または建替えを進め、地域の安心を守る防災拠点の整備を進めなければなりません。

■基本的方向【安心できる救急消防体制が整っている】

立入検査の強化や各事業所が行う消防訓練の助言や指導、各種イベントを通じた火災予防意識の高揚

学校や事業所、各団体など広く一般町民を対象とした応急手当講習を開催し知識や技術を普及
消防団員の確保や施設・装備の充実を推進し、地域の防災力の向上

■この施策に関連する指標

消防団員の充足率（加入団員数÷定数）

救命講習の受講者数

住宅火災報知機設置率

火災件数、救急出動回数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 11. 16



第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

第6章 消費生活の安心 **《細分化》**

【現状と課題】

インターネットの急速な普及に伴い、子どもから高齢者まであらゆる年代の消費生活の利便性が向上した反面、消費者をめぐるトラブルは複雑化し消費窓口に寄せられる相談件数は年間約100件強を推移しています。

これからの少子高齢化時代に、様々なトラブルから子どもたちや高齢者を守るために行政と地域が連携した見守り体制の強化として、地域、企業、行政が一体となった取組みが必要となります。

さらに、消費者自らが必要な知識を習得し情報を収集するといった、自立した消費者を育成するために、消費生活に関する知識向上と情報提供の機会を増やす取組みが必要となってきます。

■基本的方向【消費生活の安心が確保されている】

関係機関と連携し、被害の早期発見と迅速な救済対策

情報提供の工夫を行い、自ら考え判断できる能力を持つことができるよう授業や講座を活用し、児童生徒の段階から消費者意識を醸成

■この施策に関連する指標

出前講座等年間受講者数

学校の授業数

消費者団体活動人数

トラブル件数（オレオレ詐欺、ネット犯罪、）

相談件数

広報活動

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

消費生活基本計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

1. 3. 4. 11. 16



第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

第7章 防災に備える取組みの推進 **〈NEW〉**

【現状と課題】

多くの町民が被災した「平成28年台風10号大雨災害」から順調に復旧復興が進み、令和2年度末で2橋梁の復旧を残すまでとなりました。これらの経験から得た教訓を風化させることなく、防災・減災意識の普及啓発を一層推進するとともに、被害を最小限に食い止めるよう初動体制の確立や対応マニュアルの徹底など危機管理体制の充実強化を図らなければなりません。

また、災害用非常用食糧や衛生用品等の生活必需品の計画的な備蓄や民間企業との協力体制を強化するとともに、災害時に支援が必要となる高齢者や障がい者などの安全を確保する支援体制や町民への緊急情報の確実な伝達体制の確立や自主防災組織結成の促進により地域防災力の更なる強化・向上を図る必要があります。

■基本的方向【地域に安心できる防災の仕組みがある】

「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき自主防災組織の充実を図り、相互の連携を深め総合的な地域防災力の強化

防災行政無線をはじめとした確実な情報伝達の実施

防災資機材の拡充整備

■この施策に関連する指標

自主防災組織設置数

住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合

緊急メールサービス、ツイッターの登録者数(各年3月31日現在)

情報発信回数(普及啓発)、防災訓練回数(年度毎)、備蓄状況(食料・生活必需品・マスクなど)

関連分野計画(担当課で抑えている各種計画の全てを記載)

地域防災計画、耐震改修促進計画・・・

関連事業(主な施策の内容)

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3.11.13



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第1章 健康寿命の延伸

【現状と課題】

健康に日常生活を送ることができる健康寿命は平均寿命より10年程度短いとされている中、本町の国保加入者の健診受診率は3割程度であり受診勧奨に努めていますが、受診者数の大きな伸びには至らず全国平均及び道内平均よりも低い状況にあります。(平成30年度：十勝19市町村中17位)

これからは町民一人ひとりが自らの健康づくりに関心を持ち、生活習慣病の予防を心がける予防医療が重要となってきています。毎日の健康には食生活は重要な要素であるため、自発的に「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につける機会を増やし、健全な食育をより一層推進する必要があります。

■基本的方向【心身ともに健康に暮らせる仕組みがある】

生涯にわたり自らの健康状態の自覚と増進のため、主体的な健康づくりを支援

健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげ重症化予防の対策を推進

食生活の改善や運動習慣の定着などにより生活習慣病の発症を予防する「一次予防」の取組み

■この施策に関連する指標

特定健診受診率

国保被保険者一人当たりの各種健診受診率、健康教室等・食生活改善活動回数、栄養教室等の健康寿命関連事業回数、病院受診率。同じく介護度に応じた一人当たりの値など

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

例えば）清水町地域福祉計画、清水町健康増進計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

2.3.11



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第2章 地域医療体制の推進

【現状と課題】

医療環境については、同規模の他町村と比べると恵まれた状況にありますが、引き続き町民の暮らしの安心を確保するため最低限必要な内科、外科、小児科、歯科の診療科目の維持や受診手段の確保など、医療環境の維持に努める必要があります。

高齢化の進行などにより、町民が安心して医療を受けられるために在宅医療の重要性が高まっていることから、町民の健康意識の向上と包括的な地域の在宅医療体制の更なる充実を図る必要があります。

■基本的方向【いつでも安心して受診できる医療機関がある】

町内医療機関の機能充実と経営安定を支援

在宅医療を推進

町内医療機関と連携し健診データと生活習慣病予防などの各種保健指導への接続体制を構築

■この施策に関連する指標

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

例えば）清水町地域福祉計画、清水町健康増進計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

2.3.11



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第3章 高齢者福祉サービスの充実 ☆住民協議会重点項目☆(介護と医療の連携【包括ケア】)

【現状と課題】

令和2年4月現在、本町の高齢化率は36.7%で少子高齢化と人口減少の進行により全国的にも支援を必要とする高齢者が増加する傾向にあるため、地域包括ケアシステムを推進し高齢者が住み慣れた町で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現が必要となってきます。

地域の見守りサービスや在宅福祉サービスを提供し、高齢者が明るく活力に満ちた高齢期を過ごすために、生きがいや仲間づくりなどの社会参加の支援も重要となってきます。

■基本的方向【老後不安なく暮らすことができる】

いつまでも健康で活動的な生活を送るため、介護予防や健康寿命の延伸に視点を置いた健康づくりから介護予防までの一貫した取組みの実践

高齢者一人ひとりが地域社会の中で生きがいを持ち、お互いに支え合いながら活動する地域サロンや地域カフェの充実

認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実を図り、早期対応に向けた医療機関との連携を強化

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度を見据えた地域包括ケアシステムの構築

■この施策に関連する指標

介護予防運動教室参加者数

地域密着型サービスの提供数

サービスを受ける側からの自立件数を加えることは現実的に可能かどうか。

地域サロンの回数、参加人数、各種施設サービス、在宅サービス（給食、除雪）

※下記関連分野計画のKPIから抜粋。

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

清水町地域福祉計画、清水町高齢者保健福祉計画、清水町介護保険事業計画・・・

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3.8.11



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第4章 障がい者福祉サービスの充実

【現状と課題】

障がいのあるすべての人が、住みなれた地域において能力や可能性を伸ばし、生きがいを持って生活を送るためには、適切な障がい福祉サービス及び計画相談支援が必要です。

またそれぞれの特性に合った療育体勢や相談支援をライフステージに合わせて関係機関と連携し、一人ひとりが社会の一員として地域で安心して暮らせる生活支援や自立支援の環境を関係機関と連携し進める必要があります。

■基本的方向【支え合い、自分らしく暮らすことができる】

一人ひとりの障がいの内容に応じた、適切なサービスの提供と保育、学校、福祉関係機関等と連携し、きめ細かな相談支援に取り組む

障がい者が社会の一員として自立した生活と社会参加の支援

■この施策に関連する指標

障がい福祉サービスの年間利用件数

サービス受給者数

自立した社会参加者数

障がい者にとって暮らしやすいまちだと思える町民の割合

3障がい（身体・知的・精神）の人数推移、ひきこもり件数

きずな園の利用者数と特別支援生徒の関係

バリアフリー施設の率など

下記関連分野計画のKPI

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

清水町地域福祉計画、清水町障がい者福祉計画、清水町障がい者計画、清水町障がい者児福祉計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 4. 8. 10. 11



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第4章 自立支援と地域福祉の推進

第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第5章 安心のある生活への支援

【現状と課題】

本町の生活保護者率は近年7～8%を推移し、十勝管内全体の12%より大きく下回っています。生活保護制度は生活困窮者に対しては適切な保護の実施と就労支援などの自立支援が重要となりますが、就労支援の対象者は就労における阻害要因が少ない稼働年齢層（15歳から64歳）が中心であり、生活保護受給者の高齢化や支援を必要とする人の抱える課題は年々複雑化していることから、多様な支援を実施していくことが必要となってきます。

また、地域における様々な課題に対応するため民生児童委員などと連携した適切な対応や、社会福祉協議会への支援を通して、社会的孤立のない誰もが安心して生活できる地域社会の実現が求められています。

■基本的方向【地域のなかで支え合う仕組みがある】

生活困窮者に適切な情報提供と、就労指導・生活指導による自立の支援

生活困窮過程の子どもたちの学習支援を強化

複雑化する地域における福祉課題や生活課題の解決に向け、民生児童委員の活動支援など幅広い知識や専門機関と連携

■この施策に関連する指標

生活保護受給世帯数・割合。そこから脱して就労に結びついた件数・脱出するまでの年数

生活福祉資金貸し付け件数・金額

自立件数やそこから脱するまでの年数

生活困窮にも種類がある（経済・病気）のでそれぞれ区分して指標化が必要

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

清水町地域福祉計画、清水町地域福祉実践計画

関連事業（主な施策の内容） 地域福祉計画・・・

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

1. 2. 3. 4. 5. 10. 11.



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第6章 切れ目ない子育て支援の充実 ☆ 住民協議会重点項目 ☆ (少子化対策)

【現状と課題】

結婚や出産等における希望と現状の乖離を抑制するため、結婚から子育て期におけるきめ細やかな支援策を雇用や住宅施策など横断的な連携を図り、自らの希望に基づいて子どもを産み、安心して育てることができる環境づくりを一層推進する必要があります。

また、未来を担う子どもたちの健やかな成長に、親の子育て負担軽減や就労と両立といった、各種保育サービスや地域における子育て支援の充実を図り、家庭、学校、地域そして企業が連携しながら、社会全体で子どもを支える環境づくりが必要となります。

■基本的方向【親子ともに不安なく暮らす】

男女の出会いや結婚の機会を創出。

出産から子育て、教育へとライフステージにあわせた切れ目ない支援策を提供

発達特性のある子どもとその家庭を社会全体で支え、個々の個性を伸ばしながら成長できるきめ細やかな支援と療育環境を充実

■この施策に関連する指標

子育て支援センター利用者数・相談件数

学童保育利用者数（割合）

合計特殊出生率（目標1.8）、出生数・割合

婚姻数

年齢ごとの保育サービス利用数・割合

子ども一人当たりの保育士の数

子育て・出産への教育機会の回数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

清水町地域福祉計画、清水町子ども・子育て福祉計画・・・

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

結婚少子化対策事業

SDGs

3. 4. 5. 11



第3編 学びから生きる力を育むまち

第1章 地域とともに進める魅力ある教育の推進

【現状と課題】

本町は、『しみず教育の四季』を制定し15年が経過し、家庭・学校・地域の連携の中から子どもたちの基本的な生活習慣の定着や、未来について深く考える力を養うことを進めています。2020年度からは地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティスクールの取組みをスタートさせ、家庭・学校・地域が協力し合い子どもたちを守り育てています。

近年発達障がいなどの個別に支援が必要となる児童生徒が増加傾向にあり、一人ひとりが社会的自立に向け、確かな学力や豊かな人間性を身につける支援体制が求められています。また人口減少や少子化から児童生徒数の減少が進むにつれて、小中一貫教育の必要性や複数校での部活動支援なども益々重要となってきます。

新たな時代に必要となる資質や、郷土を愛する心を育み将来への夢や希望を持つ主体的な力、生きる力を育む教育を推進する必要があります。

■基本的方向【自ら学び取り組む環境がある】

しみず教育の四季の理念の浸透、家庭・学校・地域での実践

幼保・小連携事業と支援体制の継続、小中一貫教育の推進、地元高校との連携

ふるさと清水の歴史や地域資源を活かした学習、郷土愛の醸成

学校施設の老朽化対策、適正規模・適正配置を計画的に検討

少人数学級の推進や奨学金・義務教育の負担軽減

■この施策に関連する指標

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

学力テストの全国標準との比較

※学校満足度調査から郷土愛を育むプログラムの回数

特別支援学級に関する指標、教育の四季で掲げる数値目標

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

教育基本計画、こども未来プラン、幼保・小連携事業、少人数学級の計画？ コミュニティスクール、教育の四季推進協議会、清水高校振興会、

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

4. 10. 11. 16. 17



第3編 学びから生きる力を育むまち

第2章 高校振興の充実

【現状と課題】

北海道立清水高等学校は、昭和9年に開校し平成9年に道内初の総合学科の高校となり西十勝の教育の中心校として多くの人材を清水町や近隣地域に輩出してきました。学校の目指す重点目標にキャリア教育や主体的で対話による学びを掲げ、自立・探求・創造する力の育成を目指し、就職や進学など一人ひとりの希望に沿った進路希望を実現できるのも5つの系列で学ぶ大きな強みです。

令和2年度は募集人員160人のところ88人の入学で約半数の欠員が生じており、今後更に少子化が進むことが予想されることから清水高等学校の存続や間口の維持確保が喫緊の課題です。先進的なICT教育や総合学科ならではの専門的分野、さらに全国強豪の部活動で活躍する生徒を、高校振興会を中心に地域での支援を強化する必要があります。

清水町まちづくり基本条例では町内で学ぶ全ての人を町民と位置づけており、町民である生徒の個性や能力を伸ばし事業所などとの連携を強化するなど本町への定住促進を含めて町ぐるみで高校振興に関わることが重要となってきます。

■基本的方向【地元の高校を守り育てる】

生徒の学習意欲を掻き立てる学習環境の整備

地域連携と協働による地域貢献活動の充実

幼保小中連携による清水高校を身近に感じる機運を醸成する

保護者負担の負担軽減

■この施策に関連する指標

町内中学校からの進学率

町内企業への就職率

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

4. 10. 11. 16. 17



第3編 学びから生きる力を育むまち

第3章 芸術文化活動の推進 ☆ 住民協議会重点項目 ☆ (第九)

【現状と課題】

昭和55年、文化センターの完成を記念して始まった第九合唱は、今では小学生から高校生までが原語で合唱するなど、わが町は「第九のまち」をはじめとする文化活動が定着しています。町民が芸術・文化にふれる機会をこれからも継続して得られることを目指し令和元年度までの2か年間で文化センターの大規模改修を実施しました。

心の充足感などを育む芸術や文化にふれる活動への主体的な参加と、自ら芸術・文化を創造できる機会の拡充が求まられています。

■基本的方向【文化や芸術に親しむ機会がたくさんある】

芸術・文化活動への積極的な参加、優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会の充実

第九演奏会など、町民の主体的な芸術・文化活動を支援

■この施策に関連する指標

町民文化祭出場・出品者数

文化センター利用人数・率、文化協会加盟人数（年齢構成、若年層の参加）・率

サークル数、文化活動数（大ホールイベント・集客数）

図書館郷土史料館利用人数・率

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

教育基本計画、清水町社会教育計画、

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 4. 11. 17



第3編 学びから生きる力を育むまち

第4章 スポーツの振興 ☆ 住民協議会重点項目 ☆ (アイスホッケー)

【現状と課題】

スポーツやレクリエーションは、体力の向上や健康の保持や増進といった健康寿命の延伸だけではなく、生きがいづくりや町民のコミュニケーションの場としても重要な役割を担っています。

特に『アイスホッケーのまち』として歩み続けた歴史のとおり、今後もアイスホッケーをはじめ各種スポーツに対する関心の高まりが期待されます。町民みんなのスポーツに対する意識を高めるとともに、世界で活躍する選手の輩出等による関心や意欲の高まり、競技力の向上を目指し、ジュニア期を含めスポーツ活動の底辺拡大にも努める必要があります。

また、誰もが施設を快適に利用できるようなバリアフリーへの配慮や、災害時には防災活動の拠点となりうる施設であることから、計画的な施設改修が今後重要となります。

■基本的方向【自ら学び取り組む環境がある】

健康で活力に満ちた生活が送れるように町民ひとり1スポーツの実現
競技力向上に向けた支援、スポーツ人口の増加や指導者の養成
施設の長寿命化など計画的な環境整備
スポーツ選手の活動環境を整え、セカンドキャリアを支援

■この施策に関連する指標

町民一般開放利用者数

スポーツ少年団加入率

体育館・アイスアリーナ・パークゴルフ場の利用者数

体育協会加盟団体数・人数・率、町内体育イベントの回数・集客数

指導者数・各種大会数・合宿誘致数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

教育基本計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

4. 10. 11. 17



第3編 学びから生きる力を育むまち

第5章 生涯学習の推進

【現状と課題】

価値観の多様化などを背景にゆとりと生きがいのある暮らしが望まれ、町民の生涯学習に対する関心が高まっています。

すべての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを様々な場面で地域の発展に還元できる環境が求められていることから、ライフステージに応じた町民の自主的な社会参加につながる学習機会をバランスよく提供することが一層必要となってきます。

また、町内には「十勝開墾合資会社」など様々な開拓史跡や歴史的建造物があります。その存在や価値に町民一人ひとりが誇りを持ち、開拓の歴史や、先人の労苦を後世に伝える郷土愛の醸成が重要となっていきます。

■基本的方向【自ら学び取り組む環境がある】

町民のニーズや時代の変化に応じた知識、技能を習得する機会の充実
身につけた知識や経験を活かし、主体的にまちづくりや地域活動などに参画できる場を拡げる
郷土の歴史を学び、先人らの偉業に誇りを持ち後世にわかりやすく継承

■この施策に関連する指標

公民館利用者数

公民館講座数

公民館講座参加人数

生涯学習ボランティア登録者数

イベントの回数・参加人数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

教育基本計画 社会教育・・・計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3.4.11



- 旧第4編 まちの資源を活かした活力あるまちづくり
- 旧第1章 クリーンな農業と資源循環型のまちづくり
- 旧第2章 経営基盤の確立と後継者が働きやすいまちづくり

第4編 地域の資源と産業を活かし挑戦するまち
第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化

【現状と課題】

農業経営者の高齢化による離農や後継者不足により農家戸数が減少する一方で、大規模経営が増加しています。大規模化は労働時間の短縮や生産費用の削減などの生産効率を上げるメリットがある反面、品質保持や計画的な農地継承と経営規模に見合った集積、後継者・担い手の確保による農家戸数の維持と、労働力対策が必要となってきます。

食の安全に対する関心や健康志向の高まりから、完熟堆肥や堆肥ペレット、バイオガスプラントから生産される消化液の理解を更に広めて有機農業を推進するために、畑作農家と畜産農家との耕畜連携を更に促進する必要があります。

「平成28年台風10号大雨災害」の経験から得た教訓を踏まえ、森林の機能維持のため適切な保全と管理に一層努める必要があります。

■基本的方向【豊かなまちの農産品を実感できる】

- スマート農業を推進し、UIJターンの促進や労働力の確保
- 良質な農産物の地産地消を進める（「十勝清水」のブランド化の推進）
- 持続性のある質の高い資源循環型農業の推進
- 経営の効率化・省力化
- 森林の整備・保全

■この施策に関連する指標

- 農家戸数と耕作面積
- 新規就農者数
- 環境に配慮した農業を実践する農家戸数
- 生乳生産量・作物生産量、酪農ヘルパー新規雇用人数
- 高収益作物の作付面積、バイオプラント加盟戸数、町営牧場の受入頭数、農家戸数
- 森林整備率（町有林面積など）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

農業農村基本計画、食育推進計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

2. 7. 8. 9. 11. 12. 13. 14. 15



旧第4編 まちの資源を活かした活力あるまちづくり

旧第3章 まちの資源を活かした産業の振興と連携の促進

第4編 地域の資源と産業を活かし挑戦するまち

第2章 地場産品の推進 ☆ 住民協議会重点項目 ☆ (食・農業・情報発信)

【現状と課題】

本町の地場産品の振興を図るため「清水町食育推進計画（清水町地産地消推進計画）」では「食で育む豊かな心と元気なからだ」を基本目標にライフステージや生活シーンに応じた食育を推進しています。食育には農業体験学習や地元の食材を再認識することが必要です。また農協を中心とした十勝若牛やとれたんとブランドの推進、牛玉ステーキ丼や牛トロ丼、十勝若牛アスパラまつりやにんにく肉まつりなど基幹産業である農業や、豊かな自然や様々な地域資源の食を活用した「十勝清水」ブランドを構築し、郷土愛と商業・観光と連携した事業展開が重要となってきます。

■基本的方向【誇りが持てる地域ブランドがある】

地域資源を活かした質の高い農産物や加工品のブランド化と、流通・販売の強化

町内企業の人材育成や技術力向上や創業・起業の支援を推進

公益財団法人とかち財団などの研究機関と連携、新製品や新技術の開発

農畜産物の付加価値の向上、グローバル市場への販路、販売方法の検討

■この施策に関連する指標

商品化した特産品の数、製造品出荷額

公益財団法人とかち財団における新製品や新技術開発の目標値

グローバル市場への販路や販売数

産地化イベントの数・人数、物産イベントの数・周知人数

学校給食等地産地消の働きかけ・利用回数

ふるさと納税出荷額

食育団体とのイベントの数・人数、認証ブランド数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

産業振興ビジョン、バイオマス活用推進計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

4. 8. 9. 11. 17



旧第4編 まちの資源を活かした活力あるまちづくり

旧第4章 商業の活性化と異世代が集う多機能型まちづくり

第4編 地域の資源と産業を活かし挑戦するまち

第3章 商店街のにぎわい創出

【現状と課題】

インターネットの普及による買い物の仕方の変化で、商業環境はさまざまな問題を抱えています。更に店舗の老朽化や後継者問題に加え、人口減少により10年前と比較して商業者数は減少しています。

商店街の活気と魅力向上のため、空き店舗の利活用、開業時のサポートやその後の支援体制の充実、事業継承に向けての支援が今後重要になってきます。

また、町内消費拡大を図るため地域活性化商品券の発行などの各種事業に取り組んでいますが、消費の偏りといった課題もあり、町内の消費拡大に繋がる施策がさらに求められています。

■基本的方向【にぎわいのある商店街がある】

各種イベントや商店街の空き店舗解消を推進し、まちなかのにぎわいを創出

商工会と連携し安定した経営基盤の確立、人材育成等をサポート

商業者が消費者とともに愛町購買運動を推進

■この施策に関連する指標

空き店舗活用新規事業者数（空き店舗数）

人材育成サポート活用数

地域活性化商品券の販売額

まちなか賑わいに関するイベントの数・集客数

事業継承数

商工会員数

清水町の商業（商工会加盟団体だけでも）GDP

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

8. 9. 11. 12



旧第4編 まちの資源を活かした活力あるまちづくり

旧第5章 地域の資源を活かした観光産業の創出

第4編 地域の資源と産業を活かし挑戦するまち

第4章 地域の潤いにつながる交流の展開

☆住民協議会重点項目☆（食を生かした魅力発信・交通の要衝を生かした町）

★役場若手プロジェクト重点項目★（魅力的な社会資源）

【現状と課題】

国道38号、274号や道東自動車道など道央圏と接続する道東の玄関口である地理的利点に加え、豊かな自然や食がまちの強みとして挙げられますが、それらを活かしきれていないのが現状です。地元産品を地元で消費し更に町外へ魅力を発信することで、食を通じた交流が広がります。これまで行ってきた軽トラ市や農産物の直売所など、魅力ある地元産品を発信する新たな拠点が必要となってきます。

また、渋沢栄一翁や松浦武四郎氏ゆかりの史跡が数多く点在している地域資源の魅力を最大限に引き出し、目的地となる産業観光資源の創出で雇用や町内消費の拡大を目指すことが重要となってきます。

■基本的方向【人が集う場所とイベントがある】

文化史跡を巡るツアーや食の満腹街道、農業の体験ツアーなどの魅力ある産業観光ルートの確立

JA 十勝清水町、清水町商工会と連携し、歴史ある清流まつりや、十勝清水肉・井まつりなどのイベントで食を通じたまちの魅力向上を支援

産直市場など魅力ある地元産品を発信する新たな拠点づくりを支援

■この施策に関連する指標

観光客入り込み数（施設ごと）、観光ホームページアクセス数

観光イベント回数・集客数、観光PR回数

環境協会人数・率、観光GDP

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

産業振興ビジョン

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

8.9.11.17



旧第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

旧第5章 快適で良好な生活環境

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第1章 道路の整備と利便性の向上

【現状と課題】

主要な幹線道路である2本の国道と8本の道道、道東自動車道のインターチェンジを有し、札幌市や新千歳空港などの道央圏や、道東への交通アクセスの利便性が高いまちです。また、広尾自動車道の延伸により様々な物流に対応できる交通の要衝として地理的優位性を持っています。

町民生活や地域経済、地域間交流などを支える社会基盤である一方、災害時等の円滑な緊急活動や避難経路としての機能を確保しなければならないため、経年劣化等による地域の要望を十分精査し整備を実施して利便性の向上を図る必要があります。

■基本的方向【安全な交通網が保たれている】

計画的な修繕による長寿命化と、安全で快適な道路網の整備

冬季間の道路交通の安全確保

交通の要衝である立地条件を活かし、産業、観光及び救急医療などと連携を高める

■この施策に関連する指標

交通事故発生件数

道路の整備率（改良）

道路の整備率（舗装）・延長

道路関係要望の数・老朽化率（更新目標）

除雪回数・歩道整備率、それぞれの距離数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

道路長寿命化計画・・・

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 8. 9. 11. 14. 15



旧第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

旧第5章 快適で良好な生活環境 **《NEW》**

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第2章 快適な市街地と都市計画 (コンパクトシティ)

★役場若手プロジェクト重点項目★ (中心市街地)

【現状と課題】

市街地の商店街は、商品やサービスの提供はもとより、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まる身近な交流の場としての役割も担っています。

人口減少や少子高齢化などに対応した居住機能や商業、医療福祉、公共交通等の様々な都市機能が集約され、JR十勝清水駅周辺機能の充実と高齢者から子育て世帯など全ての世代にとって安心して快適に暮らせる生活環境を町民とともに合意し、長期的視点で「小さくして質を高める」まちづくりの実現が重要になってきます。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

異世代が交流し、賑わいがあり利便性の高いコミュニティを形成

空き店舗などの活用で雇用の創出、子育て世帯や高齢者などが交流する拠点づくり

※御影地域は小さな拠点構想を

■この施策に関連する指標

市街地空き店舗利活用件数

エリアごとの人口密度

中心市街地の建物集約状況

関連分野計画 (担当課で抑えている各種計画の全てを記載)

関連事業 (主な施策の内容)

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDG s

3. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 16



旧第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

旧第5章 快適で良好な生活環境 **《NEW》**

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第3章 公共交通の利便性向上

【現状と課題】

帯広市近郊からの通勤・通学や、札幌市などの道央圏などと繋いでいるJRや都市間バスなどの公共交通機関は、町民生活の交通利便性を向上させています。さらに、清水高校スクールバスの回送線を利用した清水帯広線バスなどの高齢者や障がい者といった交通弱者の移動手段に加え、車を持たない方の買い物等の日常生活を支える買い物銀行バスを運行し、町民誰もが快適に移動できる公共交通網を構築しています。

今後、高齢者世帯の増加や免許返納による交通困難者の増加により、コンパクトな都市構造が求められるなか、町民の移動手段をより効果的に確保できる体制を整えることが重要となってきます。

■基本的方向【交通の便が良く、移動しやすいと感じられる】

鉄道、路線バス、コミュニティバスや買い物銀行バスが連携し、利用しやすい公共交通を構築

十勝清水駅のバリアフリー化は全ての利用者にとって必要不可欠な要素であるため、利便性の向上を更に進めます。

■この施策に関連する指標

駅・都市間バス・コミュニティバス・買い物銀行バス・スクールバス回送線のそれぞれの見込み高齢者に占める公共交通利用者数・率
免許返納率

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 7. 9. 11. 12. 16



旧第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

旧第3章 緑豊かな森と水に親しむまちづくり

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持

★役場若手プロジェクト項目★（魅力的な社会資源）

【現状と課題】

清水市街を望む丘で春の桜をはじめ四季折々の景観を楽しむことができる清水公園は町内外を問わず多くの人々の憩いの場です。この他にも雄大な十勝平野の玄関口である豊かな眺望から厳選された清水四景+1は、季節を問わず多くの観光客が訪れています。今後さらに町民が愛着と誇りを感じられるような地元の食を融合した交流の拠点となる公園整備が必要となってきます。

市街地にある街区公園や緑地は、町民同士の交流や子どもの遊び場として利用されている一方、災害時の避難場所としても役割を果たしています。街区公園の長寿命化を見据えた適正な管理が必要となります。

■基本的方向【安心して憩うことができる】

町民の主体的な参加を得ながら計画的な公園整備と適正管理

清水公園を町内外者の休憩型観光スポットの拠点として整備

地域の特性に応じた街区公園の適正な維持管理

■この施策に関連する指標

町民と行政の協働による維持管理公園数

全ての公園の利用人数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 11. 13. 15



旧第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

旧第2章 すべての世代が交流し住みやすいまちづくり

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第5章 住み続けたい住環境の整備

【現状と課題】

本町の町営住宅はマスタープランに基づき居住者の状況に応じた適切な住まいを提供するセーフティネットを確保しています。現在町営住宅全体の入居率は80%で、ユニットバスを完備した町営住宅では92%と高い入居率を推移しています。入居者のおよそ半数が高齢者であることや、人口減少に伴い今後益々その割合が高く推移することを踏まえ、管理戸数を減少させていく必要があるものの、高齢世帯に対応したユニバーサルデザイン化を計画的に進めなければなりません。

また、子育て世代の定住化を促進し定住人口の確保とまちの活力維持を図るためには、民間企業と連携し様々な世代の多様なニーズが実現される住環境の整備が益々求められます。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

民間活力を活用した住宅の供給を図り、世帯向けの賃貸住宅建設業者や個人住宅のリフォームを支援

老朽化が進む町営住宅の統廃合や更新を検討し、適正な供給量の確保と適切な維持管理に努める

■この施策に関連する指標

町営住宅の入居率、政策空家の状況

公営住宅の戸数（生活困窮者の数と合っているか）

民間借家（世帯向け・単身者向け）の数

新規住宅着工数（公営・民間）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

町公営住宅長寿命化計画、町住宅マスタープラン・・・

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

1. 3. 7. 9. 10. 11. 12



第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第6章 移住・定住と交流 **《NEW》**

【現状と課題】

令和元年度は出生数と死亡数の差である自然増減がマイナス89人、転入者と転出者数の差である社会増減がマイナス27人で合計1年間116人のマイナスとなり、毎年100人前後の人口減少が進みその対策が喫緊の課題となっています。

子育て支援策をはじめとする福祉や教育支援に加え、新規就業支援事業や起業支援をさらに進めていく必要があります。

また交通の要衝である地理的優位性や豊かな自然や食などのまちの強みを活かし、交流人口、関係人口の創出から移住定住につなげる支援を積極的に進める必要があります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

移住定住の情報発信の強化

空き家を活用した住まいと仕事の支援

移住体験の提供

家賃補助や住宅取得支援

■この施策に関連する指標

人口動態の社会増減

空き家を活用したサテライトオフィス数

企業支援の充実

移住者の数（世帯・独身）

新規住宅着工件数（うち補助金活用数）

新規起業者数・従業員受入数

関係人口の割合（各清水会・ふるさと納税・移住者の会・花嫁の会など）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

1. 3. 9. 10. 11



第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第7章 安全な水道水の安定供給 **《細分化》**

【現状と課題】

本町は上水道事業（清水市街地区、下佐幌・人舞地区、熊牛・美蔓地区、御影市街地区）として4地区あり、水道普及率は97.5%（令和元年度末現在）です。未普及地域の清水地区郊外、御影、羽帯、旭山地区の農村地域へは浄水器設置補助を行い、水質基準に適合した飲用水の確保をしています。

今後、未普及地域の解消や安全で安定した飲用水供給を継続するため、水道施設の老朽化と危機管理体制の強化を計画的に進めることが重要となります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

すべての世帯に水質基準に適合した飲用水の確保
水源等の水質検査の定期的な実施や監視体制の維持
浄水場や配水管などの水道施設の適切な維持や計画的な更新
経営戦略を見直しながら安定した上水道事業を経営

■この施策に関連する指標

- 水道普及率
- 有収率
- 石綿管更新率
- 浄水器設置数
- 井戸水助成件数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 6. 9. 11. 13. 14. 15



第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第8章 環境に優しい快適な下水道の整備 **〈細分化〉**

【現状と課題】

本町は公共下水道事業（清水市街地区）と集落排水事業（御影市街地区）の2つがあり、計画区域内の水洗化率（令和元年度末現在）は97.5%を確保しています。また、雨水処理の整備が行われたことにより、大きな浸水等は起こっていませんが、近年、記録的な豪雨も発生しており水害の危険性も増してきています。

今後も良好な排水機能を維持し、河川・排水路の環境を保全するためにも経年劣化による污水管の更新や定期的な処理場の機器更新など効率的で効果的な下水道整備を推進する必要があります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

下水道施設の長寿命化や耐震化などの適切な維持管理

河川・排水路の環境保全

■この施策に関連する指標

水洗化率（公共下水道・集落排水）

雨水・污水管延長（更新延長）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

上下水道ビジョン

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 6. 9. 11. 13. 14



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり

旧第1章 町民誰もが参加する協働のまちづくり

第6編 多様なつながりで協働するまち

第1章 町民主体の住民活動

★役場若手プロジェクト項目★（少子高齢化と地域コミュニティ）

【現状と課題】

本町は2つの市街地と13の農村地域に分けられ、さらに細分化された130余の行政区で構成されています。少子高齢化により町内会等の会員数が減少するなか、関わり方やきっかけがわからない単身世帯や外国人居住者の増加によって未加入世帯が増加し、地域コミュニティ活動が停滞している町内会等が生じています。

地域コミュニティ活動は少子高齢化時代こそ人と人を繋ぐ大切なコミュニティです。町内会等の未加入世帯の理由を解消するとともに、地域住民活動の拠点である集会所施設の長寿命化や建替えなど活動環境の整備を図る必要があります。

■基本的方向【地域のなかに支え合う仕組みがある】

最も身近な組織で相互扶助の役割を果たす支え合いを推進

地域コミュニティ活動拠点である施設の適正配置

■この施策に関連する指標

地域活動に参加している人数

町内会等加入率

様々な団体の加入状況【町内会以外にもたくさんある住民活動】

（商工会・農協青年部・消防団・PTA・おやじの会）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・・・

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3.5.11.16



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり
旧第1章 町民誰もが参加する協働のまちづくり

第6編 多様なつながりで協働するまち

第2章 広報と広聴の充実によるシティープロモーション **〈NEW〉**

☆住民協議会重点項目☆（情報発信）

【現状と課題】

まちづくりへ町民参加を一層進めるためには、わかりやすくタイムリーな町政情報の共有が重要です。これまで広報しみずや公式ホームページの活用やソーシャルネットワークサービスなどあらゆる媒体を活用して発信してきましたが、引き続き「伝える」から「伝わる」情報発信を心がけ、切れ目なく情報共有できる体制を整えていかなければなりません。

「暮らしたい」、「訪れたい」と選ばれるためには、行政と町民が協力しながらまちの魅力を共有し、町民自らも情報発信していくことが今後の広報活動には重要となります。

今後も協働のまちづくりを進めていくために最も必要な町民一人ひとりの意見や要望に対し、あらゆる手段を用いて共有できる広聴体制を引き続き推進していきます。

■基本的方向【町内外にまちの情報が行き届いている】

特色ある取組みや魅力ある地域特性を効率的に発信
町民が必要とする情報をいつでも得ることができる広報

■この施策に関連する指標

ホームページやSNSなどの閲覧者数

意見、提案情報の共有件数

広聴レターの数

まちづくり情報コーナーの活用件数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

10.11.16



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり

旧第1章 町民誰もが参加する協働のまちづくり

第6編 多様なつながりで協働するまち

第3章 町民参加のまちづくりの実現 **〈NEW〉**

【現状と課題】

町民と行政が一体となりまちづくりに取り組んでいくためには、町民の参加機会を拡大するとともに、それぞれが役割を認識し、互いに補い合うことが必要不可欠であるため、町政を自分ごととして捉えられるよう、生活者視点の多様な意見を広く聴く町民参画の機会を広げる仕組みを積極的に構築していくことが一層重要となっていきます。

また、男女ともにそれぞれの個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けた取り組みが、仕事と子育て・介護等の両立、さらに男性の家事や育児などへの参画意識を高め、女性の就労環境の整備に繋がります。

■基本的方向【主体的にまちづくりに参加している】

誰もがいきいきと活動を続けられる、育児や介護などの支援体制を充実
まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話の実現

■この施策に関連する指標

公募委員の数（募集に対する応募人数の割合）

「町民意見提出制度」において提出された意見の数（1件あたり）

審議会等の女性委員の登用率

役場の女性比率・幹部女性登用率

新たに住民協議会等に参加した人数

無作為抽出の回数

審議会の回数

町長と語る日参加人数、住民懇談会数・参加人数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 5. 8. 10. 11. 16



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり

旧第1章 町民誰もが参加する協働のまちづくり

第6編 多様なつながりで協働するまち

第4章 多文化共生の推進 **《NEW》**

【現状と課題】

近年、外国人労働者などの居住が増加するなか、共に安心して暮らせるまちづくりを目指して、多言語による行政情報の提供を行うとともに、窓口等で外国人への対応を強化するなど、互いの文化差異を認め合い尊重しながら地域の構成員として暮らしていくことが重要となります。

また、現在は町内の民間団体により、アメリカ合衆国ミシガン州チェルシー市との交流事業を進めていますが、これからも異文化圏との交流を進め多文化共生社会の実現に向けて、一層の取組みを推進することも重要となってきます。

■基本的方向【地域のなかに支え合う仕組みがある】

国際交流に関わる人材育成

行政情報の多言語化、外国人の窓口相談対応等の充実

■この施策に関連する指標

国際交流事業参加人数

多文化強制のための講座回数

外国人との共生イベント数

パンフレットの多言語化率

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDG s

4. 5. 10. 11. 16



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり

旧第2章 効率的でわかりやすい行政運営

第6編 多様なつながりで協働するまち

第5章 持続可能な行財政運営

【現状と課題】

価値観の変化などの町民ニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスを将来にわたって提供する必要があります。

本町は歳入の3割以上を地方交付税が占め、少子化による生産年齢人口の減少などにより本町の歳入は減少する見込みであり、一方で歳出は高齢化の進展による社会保障関係経費や公共施設などの老朽化対策に係る経費の増加が予想されます。

スリムで機能的な行政機構を構築し、職員の資質の向上を図り、「ひと・もの・かね」を最大限に活かした行政経営に努めます。

■基本的方向【信頼できる行政】

安定的な財源の確保を図り、最少の経費で最大の効果を挙げる

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応できる柔軟で合理的な組織構築と幅広い視野と発想力でチャレンジする職員を育成

■この施策に関連する指標

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率

職員研修講座数

外部評価の回数

税の徴収率等歳入の目標

職員アイデア提出事業の実現数※

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

行財政改革計画、公共施設マネジメント計画・・・

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDG s

10. 11. 16. 17



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり

旧第2章 効率的でわかりやすい行政運営

第6編 多様なつながりで協働するまち

第6章 町有財産の適正管理と利活用 **〈NEW〉**

【現状と課題】

サービスの充実と向上を図るため、各分野で整備してきた公共施設の老朽化に伴い維持や更新が大きな課題となっていきます。

貴重な財産である公共施設を次の世代に引き継ぐため、そのあり方や適切な規模について人口ビジョンや将来に向けたニーズを検討し、総合的かつ計画的な適量化に取り組む必要があります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える・信頼できる行政】

町民参画を得て、将来の人口動態や行政コストから施設の適正規模や機能を見極める
国、北海道の補助金や交付金等の特定財源の確保

■この施策に関連する指標

長寿命化計画策定率

公共施設の複合化・多機能化数

公共施設の面積（実施計画とリンク）

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

公共施設適正・・・計画、都市計画マスタープラン、市街地活性化・・・計画、空き家対策計画、住生活関連・・・計画、地域公共交通網形成・・・計画、葬祭場・・・計画、共同墓地・・・計画

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDG s

10. 11. 16. 17



旧第5編 みんなで創る協働のまちづくり

旧第3章 広域行政の推進

第6編 多様なつながりで協働するまち

第7章 広域行政の推進

【現状と課題】

道路交通網などの社会基盤整備により、町民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、行政運営や行政サービスも効率的かつ効果的に取り組んでいます。

十勝の中心的役割を担う帯広市と各町村が、それぞれの魅力を活かしながら役割分担し、連携・協力することにより消防・救急や高齢者福祉、税の滞納整理、し尿処理、職員研修などの分野で、管内自治体と連携した共同処理を行っています。

これからも周辺市町村が持つ地域資源と有機的に結びつけ、まちの魅力と活力の向上に効果的な広域連携が重要となってきます。

■基本的方向【スリムで効率的な行政】

関係市町村と機能分担や協働処理により行政サービスを向上

新たな分野での広域連携を検討、自治体間の交流と連携の創出

※十勝のミライを考える自治体職員との連携について

■この施策に関連する指標

救急医療体制等の確保、企業誘致立地件数、移住者数、職員研修参加者数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 16. 17



第6編 多様なつながりで協働するまち

第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ

【現状と課題】

令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界中で感染が拡大し国内においても多くの感染者が確認され長期間にわたる外出自粛要請や学校及び事業者等への休業要請により町民生活に大きな影響を及ぼしています。

新型コロナウイルスの影響で社会経済や学校教育、働き方など生活スタイルそのものが大きく変わろうとしている中、町の未来を示す第6期総合計画においては、感染症拡大防止のため「新たな生活様式」を前提として町民の命を守る感染症対策を全編全章に共通したなかで「みんなで生き生き豊かさ育むまち とかちしみず」の実現を目指して歩み続ける必要があります。新たな生活様式を取り入れながら、まちづくりのチャンスを模索したなかで、より強固な協働のまちづくりを実現することがこれからの時代に必要になってきます。

■基本的方向【スリムで効率的な行政】

働き方改革の推進

地方へのビジネススタイルチェンジ

感染症予防に対する意識の向上

地元商店街支援の機運醸成

教育におけるIT化導入推進

審議会等のオンライン導入による新たな町民参加の模索

感染症の特性から広域的に統一した取組みを実行

■この施策に関連する指標

リモートワーク数、都市部からサテライトオフィス・ワーケーション件数

町内商工業GDP 商工振興支援数・規模・額

感染予防費

オンライン授業件数

行政審議会等のオンライン会議開催件数

オンラインによる遠隔地との会議参加件数

関連分野計画（担当課で抑えている各種計画の全てを記載）

関連事業（主な施策の内容）

実施計画から代表的な事業を基本的方向とリンクする形で掲載

SDGs

3. 6. 5. 8. 9. 10. 11. 16. 17



「清水ミライ自分ごと化会議」からの

20の提案

「清水ミライ自分ごと化会議」実施概要

■委員・清水町職員・コーディネーター・ナビゲーター

無作為に抽出し会議委員の案内を送付した数	2,000 件
応募した委員(応募率)	51 人(2.5%)

参加委員	有澤 徹雄	有澤 輝彰	石井 照江	有働 知美	太田 和雄
	大林 敏朗	小笠原 敏子	奥秋 康子	小田 勝也	角川 みどり
	風間 真理	梶 幸雄	梶本 凌佑	栗原 恭子	高田 光
	櫻井 雄一郎	佐々木 郁子	佐藤 大介	佐藤 夏紀	佐藤 ゆきこ
	白川 千昭	鈴木 静恵	鈴木 康功	世良田 竜平	世良田 航
	高橋 雅典	高橋 美津子	高橋 裕次	竹中 靖晃	玉井 里菜
	十川 隆好	友安 伸	中河 睦	永田 英理	中田 祐樹
	名須川 信子	刃金 詩帆美	刃金 秀明	秦 なが子	藤井 駿太
	藤田 幸男	前田 侑良	牧 進	松岡 優徳	三好 浩司
	森 智教	山本 司	山本 次男	横山 はる美	吉田 宝生
	吉野 文子				

※50 音順にて記載

○清水町企画課

・前田 真 ・川口 二郎 ・田村 幸紀 ・木村 翔 ・桂井 那津未 ・中澤 優人

○十勝の未来を考える自治体職員の間

＜コーディネーター、兼ナビゲーター＞

・香田 裕一（幕別町職員）
 ・藤谷 満伸（大樹町職員）
 ・渡辺 浩二（芽室町職員）

○構想日本

＜コーディネーター＞

・伊藤 伸（構想日本 総括ディレクター）

＜ナビゲーター＞

・中田 華寿子（構想日本 理事） ※第5回のみ参加

＜事務局＞

・川岸祐仁（構想日本 プロジェクトリーダー）
 ・谷 幸樹（構想日本 プロジェクトリーダー）

■テーマ及び各回の議論

○第1回会議:2019年9月1日(日) / テーマ「食と農業」

- ・全体会:清水町の食・農業の現状、課題、取り組み
- ・分科会:テーマについて議論
- ・全体会:各班での議論の報告、全体議論

○第2回会議:2019年10月5日(土) / テーマ「文化とスポーツ」

- ・全体会:前回の振り返り、テーマ(文化とスポーツ)についての説明
- ・分科会:テーマについて議論
- ・全体会:各班での議論の報告、全体議論

○第3回会議:2019年12月1日(日) / テーマ「立地と交通アクセス」

- ・全体会:前回の振り返り、テーマ(立地と交通アクセス)についての説明
- ・分科会:テーマについて議論
- ・全体会:各班での議論の報告、全体議論

○第4回会議:2020年2月12日(水) / テーマ「少子高齢化と情報発信」①

- ・全体会:前回の振り返り、テーマについての説明
- ・分科会:テーマについて議論

○第5回会議:2020年6月27日(土)・28日(日) / テーマ「少子高齢化と情報発信」②

※この回よりオンラインと対面での混成開催

27日:少子高齢化班を午前午後の2班に分け開催

28日:情報発信班を午前午後の2班に分け開催

【分科会】

- ・オンライン会議の進め方、前回の振り返り、テーマについて議論

○第6回会議:2020年7月18日(土) / テーマ「少子高齢化と情報発信」③

- ・全体会:前回の振り返り、提案書の説明
- ・分科会:テーマについて議論
- ・全体会:各班での議論の報告

○第7回会議:2020年8月31日(月) / 「まとめ」

- ・全体会:総合計画の全体構成について、これまでの振り返り、提案書の説明、議論

以下の20の提案は、私たち会議参加者が、6回にわたって議論してきた内容や、各回で記載した「改善提案シート」の内容を中心にまとめたものです。

【食と農業】

提案

1. 住民が農業や農業の情報に触れる機会を増やして、清水の最大の強みである農業（酪農）や食の特徴をさらに認知してもらう

提案

2. 常に後継者を育成できる環境づくりを行う（新規就農をしやすいするなど）

提案

3. 地産地消を拡大することによって清水の食の魅力をさらに広める

提案

4. 食の先進地として、食育の重要性を伝える

提案

5. 農業の多面的機能の観点できれいな農村環境の維持に向けての対策を行う

【文化とスポーツ】

提案

6. 子どもの頃から第九を歌えるという特徴をさらに町内に浸透させ、第九をはじめとした文化活動の実施・支援体制を強化する

提案

7. 80年の歴史があるアイスホッケーの町としての知名度を活用し、競技人口が減らないための対策を行う

提案

8. 文化ホールやアイスアリーナなどの維持管理を進める一方で、利用人数の少ない施設を見直すなど、メリハリを付けた施設運営を行う

【立地と交通アクセス】

提案

9. 高速道路のインターチェンジがあること、JRの特急が止まることで札幌にアクセスしやすい利点をさらに活かす

提案

10. 通過点ではなく目的地となるような場所（車中泊できる場所など）の設置やイベントを企画（清水公園の活用など）する

提案

11. 特に高齢者の移動手段を確保できるよう、今ある手段（コミュニティバス、清水帯広線バス（高校スクールバス回送利用）、買物銀行送迎バスなど）をゼロベースで見直す

【少子高齢化】

提案

12. いま以上に子どもを産み、育てやすい環境（空気）を作る。特に障がいを持つ親子を町全体で支える体制づくり

提案

13. 若い世代が十勝に戻りたいと思ったときの受け皿（働く場）作りとともに起業して戻ってきやすい環境を用意する

提案

14. 未就学児や小学校低学年の子どもたちが外で遊べる（遊びたいと思える）環境を整備する

提案

15. 地域で高齢者を支えられるよう、これまで以上に町内会や近所付き合いが活発になるための方策を考える

提案

16. 清水町の充実した医療福祉制度を町内外に知らしめるとともに、「形作って魂入らず」にならないよう中身の一層の充実も図る

【情報発信】

提案

17. 情報発信を、行政と住民との重要なコミュニケーションツールと位置づけ、情報の伝え方などに関する方針を定める

提案

18. まちの中にある魅力の掘り起こしと、その魅力をさらに磨き上げるための体制や仕組みを作る

提案

19. 情報発信をきっかけとして、清水の未来をみんなで考え、それぞれの立場でまちづくりに関わり続ける

【その他】

提案

20. 上記の提案項目の実現において、人口減少や税収減など、清水町の財政状況を十分に勘案しながら進める

【食と農業】

提案

1. 住民が農業や農業の情報に触れる機会を増やして、清水の最大の強みである農業（酪農）や食の特徴をさらに認知してもらう

十勝一を誇る酪農や、全道、全国グランプリの常連にもなっている牛玉ステーキ丼や牛トロ丼、そして食料自給率 2000%を超える清水の農業や食は最大の強みである。ただし、具体的な特徴を知っている人は意外に少ない。何が強いのか、なぜ強いのかを多くの住民が答えられれば発信力も高まる。これまで以上に住民が農業に触れる機会や農業に関する情報を目にする機会を増やすことで、すべての住民にとって農業を身近にする。

「提案 1」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 清水有機など農業の良さを勉強し、「農業の町」という意識を持てるようにする。
- ② 農業体験の機会を提供する。農業体験などに積極的に参加する。
- ③ 野菜等自分で作れる物は作ってみる。
- ④ 仕入れの際に、特徴やおすすめの料理方法等を教えてもらう。
- ⑤ 明治乳業のものなど乳製品を購入する。
- ⑥ 生乳生産量十勝一であることをもっと周知するために自分でも行動を起こす。
- ⑦ 自分の目、耳、口で清水町の農業・食を実感する。
- ⑧ 清水の良い物を多くの人に知ってもらう、知人に話す。
- ⑨ 贈答品に活用することで、本州の知人にも「清水ブランド」を PR する。

地域

- ① 各農家が協力して農業の宣伝や積極的に体験等を受け入れる。
- ② 生乳生産量十勝一という強みをどんどん PR していく。
- ③ 子供達にもっと体験できるような場を提供する。
- ④ 耕畜連携を更に進め、持続可能な農業地帯とする。
- ⑤ 農業・食×宿泊・旅行の企画を旅行会社に提案してみる。

行政

- ① 酪農や農業の体験の企画を行う（生産者と地域住民との橋渡しをする）。
- ② 町内の小売もしくは直売出来る場所を拡大・助成する。
- ③ 清水の酪農の強さを PR する場を増やす（インターネットの説明など）。
- ④ 子供たちの体験の場を提供することに支援する。
- ⑤ 農業に携わっていない町民も農業や食の強みを実感できるように、それぞれの立場の人に合った形でメリットを提供する。（例：規格外の野菜を安価に購入、年に一度無料でアスパラの配布など）。

提案

2. 常に後継者を育成できる環境づくりを行う(新規就農をしやすくするなど)

他の自治体に比べると、後継者がいる農家が多い。しかし、それが持続可能とは言えず、高齢化に伴う離農も出ている。他方で、新規就農を求める町外の人もいるので、まずは外の人が入りやすい雰囲気醸成しつつ、新規就農しやすい制度も今後検討していく。

「提案 2」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 家族経営に限界を感じている人は意思表示をする。
- ② 新規就農希望者を探し、体験してもらう。
- ③ 就農を志す人たちへ受け入れ態勢を整備する(住宅等の福利厚生)
- ④ IT技術を用いて農業という仕事を可視化する。

地域

- ① 町外に出た人への対策として住みやすい、戻ってきやすい地域をつくる。
- ② 酪農や農業において体験の場所を提供する。
- ③ 地域間で情報交換・交流を充実させる。
- ④ 農業法人化に向けた話し合いを進める。
- ⑤ 農作業を体験できる体制を充実させる。

行政

- ① 外国人の受け入れや子供達が体験する機会を作る。
- ② 農業のメリットやデメリット、成功体験などをPRする。
- ③ インターネットで新規就農に関する情報を配信する。
- ④ 長期で体験できるよう住居等を支援する。
- ⑤ 就農希望者と農地所有者のマッチング機能を強化する。
- ⑥ 乳価の安定へ努力する。
- ⑦ 6次産業化への支援をする。
- ⑧ 畑作、畜産、酪農の多方面に対して補助する。

3. 地産地消を拡大することによって清水の食の魅力をさらに広める

清水の食は全国のグランプリを取るほど有名であるにもかかわらず、清水の産品を口にする機会が少ないという声が多くあった。中の人に食の魅力を実感してもらうことはとても重要なので、様々な方策で地産地消の比率を高めていく。

「提案 3」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 規格外であっても販売所があれば買う。
- ② 町内産、道内産を選ぶ。町内の飲食店に行く。
- ③ 清水産のものが販売されている場所を把握する。
- ④ 町で何が作られているのかを知り、それを食べるようにする。
- ⑤ はね品などを地元で工夫した料理にしてみる。
- ⑥ 牛玉ステーキ丼などを食べられる場所を教える。
- ⑦ 牛玉ステーキ丼を家庭で手軽に作れるようなレシピを考案する。

地域

- ① 地域で料理教室を開き町内産の農作物を PR する。
- ② 道の駅や地元のレストランなど、町民にとって身近でお得な情報を発信する。
- ③ 贈答品として遠方に送やすく、贈られた方も嬉しい仕様を考える。
- ④ 「清水ブランド」を食べられるイベントを開催する。
- ⑤ 町内会や各種団体の会合で勉強会をする・地元のものを PR する。
- ⑥ 軽トラ市等、自らが作った農産物の直売の機会を増やす。

行政

- ① 学校や保育所等の給食への地元品の使用割合を増やす。
- ② 規格外品の買取を助成する。
- ③ 農業や食が身体や環境に及ぼす影響や予防など知識を普及する。
- ④ 広報誌等で特集を組んで地元の食材・料理を PR する。
- ⑤ 畜産物を地産地消できるようにする（流通の組み立てや生産）。
- ⑥ 各生産者の取組を後押しする。都会の人に農業体験を PR してはどうか。農産物の旬の時期、美味しい食べ方、歴史背景、生産者の想いなどを知る機会を増やす。

《その他の意見》

- ① 「牧場のソフト」のように気軽に立ち寄る事のできる場所でスナック的提供が良い。
- ② 町内の消費をいかに増やしていくかが安定的売上につながるのではないか。

4. 食の先進地として、食育の重要性を伝える

食は清水の強みだという意見が会議の中でも非常に多かった。この強みをさらに活かすにあたって、バランスの取れた食生活など「食育」にも力を入れていくことが良いのではないかと。それによって、さらなる食の先進地になっていく。

「提案 4」の実現に向けて、それぞれが行うこと

- | | |
|-------------------|--|
| 私たち
町民 | <ul style="list-style-type: none"> ① 朝食の大切さを認知する。 ② 家族全員で食事を楽しむ時間を大切にする。 ③ バランスの取れた食生活を心がける。少しでも調理に手をかける。 ④ 家の中や庭でも作れる野菜やハーブを調べて作ってみる。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病の予防対策を地域として推進する。 ② 食育や野菜づくりセミナーを開催する。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ① すべての町民が朝食を食べることを目標とする。 ② 食育推進計画を積極的に推進する。それらを住民に周知する。 ③ 大人になった時に清水の給食が美味しかったと思えるように、おいしい給食を維持する。 ④ 道内外の人でも景色のいい場所で野菜を作ってみたい人はいるはずなので、市民農園のように趣味程度で手軽に野菜を育てられる場所を作る。 |

《その他の意見》

- ① 親の食に対する認識が不十分で甘いものを取りすぎたり、バランスが悪かったり、子供の食生活に不安がある。
- ② 食の分野での十勝地域の町村との連携を強力にしていく。
- ③ 食育により健康な体、免疫力のある体が作られ、健康寿命を延ばす。

提案

5. 農業の多面的機能の観点できれいな農村環境の維持に向けての対策を行う

農業は、食料を供給すること以外に、自然環境の保全やきれいな景観の形成、文化の伝承など多くの機能を持っている。このことをこれまで以上に意識しながら、農家だけでなく住民みんなが常に農村環境をきれいにするための工夫を行う。

「提案 5」の実現に向けて、それぞれが行うこと

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 私たち
町民 | ① 自分の農地を常に整理しておく。 |
| | ② 個人所有の林を整備することの大切さを理解する。 |
| | ③ 明渠、暗渠等の維持管理をする。 |
| | ④ 廃屋、廃作業機等を整理し、農村環境の維持・保全を図る。 |
| | ⑤ 家畜排泄物を適正に管理し、糞尿散布による異臭に気をつける。 |
| 地域 | ① まわりの景観に注意を払う。 |
| | ② 手入れの行き届かない林を把握し業者、行政に相談する。 |
| 行政 | ① 家畜排せつ物を監視し、バイオガスプラントの建設に助成する。 |
| | ② 森林の適切な管理を呼びかける。 |
| | ③ 森林の防犯対策上の安全性を把握する。 |

【文化とスポーツ】

提案

6. 子どもの頃から第九を歌えるという特徴をさらに町内に浸透させ、第九をはじめとした文化活動の実施・支援体制を強化する

昭和 55 年の文化センター完成記念として、ドイツ語で第九を歌ったことをきっかけに、保育所や幼稚園の子どもでも第九が歌えるのは清水の貴重な文化。この灯をさらに広げていくために第九をはじめとして文化活動にさらに力を入れていく。

「提案 6」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 第九に興味を持ち、学ぼう、深く知ろうとする。
- ② 学校等で第九を学ぶ機会を増やす。
- ③ 子どもも大人も合唱などに積極的に参加してみる。
- ④ 文化活動に興味を持ち、積極的に参加する。
- ⑤ 文化センター大ホールのイベントを知る(大ホールをもっと使う方が良い)。

地域

- ① 第九に触れる機会を作り(歴史、物などの展示)、第九のすばらしさを地域としても子どもたちに伝えていく。
- ② 合唱コンテストや小中高生が集まって第九を歌うイベントを企画する。
- ③ 第九のルーツであるドイツの文化やドイツ語に触れる機会を作る(ドイツは気候が十勝に似ているので親和性があるのでは)。
- ④ 町内会や各種団体、サークルと文化、芸術での連携や活動を支援する。
- ⑤ 地域としても第九の町であることや文化センターを PR する。
- ⑥ 空き店舗を利用したギャラリーを運営する。

行政

- ① ポスターや展示品の設置など第九に触れることが出来る機会を作る。
- ② 5年ごとの第九の演奏会をもっと頻繁に行ったり一般住民による合唱のイベントなど第九関連の事業を増やす(気軽に参加できるイベントがあると面白い)。
- ③ 行政が旗振り役になる。実行委員会や第九関連の担当課の設置を検討する。
- ④ 子どもの頃から第九が歌えること、少年団活動を通してドイツとの交流の機会があることなどを PR する。
- ⑤ 文化センターや図書館などでの各種文化活動の開催を支援する。
- ⑥ 町内の文化系のイベントをとりまとめて、広報の協力をする。
- ⑦ 幼稚園や小学校からの教育を続けていく。
- ⑧ 創作場所等の提供や支援(絵画や陶芸館は創作にスペースがあるので)。

提案

7. 80年の歴史があるアイスホッケーの町としての知名度を活用し、競技人口が減らないための対策を行う

清水高校アイスホッケー部は全国大会の常連校であったり、アイスアリーナを存続させるために住民がNPO法人を作って運営を行うなど、清水とアイスホッケーは密接につながっている。競技人口が減少しつつあるが、「する」だけでなく「見る」という視点でさらに町内でアイスホッケーが盛り上がるための方策を考える。

「提案7」の実現に向けて、それぞれが行うこと

- | | |
|-------------------|--|
| 私たち
町民 | ① 自分がアリーナに行って試合観戦する。 |
| | ② アイスホッケーの魅力について自分も知り、周囲に発信していく。 |
| | ③ 子どもがアイスホッケーをするにあたって、親に理解を得られるよう働きかける(親が消極的との意見がある)。 |
| 地域 | ① アイスホッケーのさらなる知名度向上にはアリーナが不可欠なので、アリーナ維持への理解を示す(アリーナをうまく活用する方法を検討する)。 |
| | ② 地域でアイスホッケーに関するイベントを考えてみる。 |
| | ③ 気軽にアイスホッケーを体験できる機会を作る。 |
| | ④ 一部の人だけでなく、多くの人に伝わるよう努力する。 |
| 行政 | ① アイスホッケー団体やアイスホッケー教室開催を支援する。 |
| | ② アイスホッケーの他地域からの留学を積極的に受け入れる。 |
| | ③ 学校の授業に再び取り入れる。 |
| | ④ 道外や海外旅行者へのPR方法を考える。 |
| | ⑤ 広報紙に載せる機会を増やしたり、メディアを利用したりする。 |
| | ⑥ アイスアリーナを使って、他の市町村との交流をサポートする。 |
| | ⑦ PRとバックアップ(職員が自覚することで住民に好影響を及ぼす)。 |

«その他の意見»

- ① アイスホッケーのゆるキャラをつくる。
- ② 地域・NPOが本気になれば、行政はその後押しができる。
- ③ 広報でアリーナの使用料の告知を行う。

提案

8. 文化ホールやアイスアリーナなどの維持管理を進める一方で、利用人数の少ない施設を見直すなど、メリハリを付けた施設運営を行う

第九の合唱が生まれた文化センターと、公式戦が行われるほど立派な施設であるアイスアリーナは町内のシンボル施設と言ってよい。この2つをさらにシンボルとしながら、利用者の少ない他の公共施設は廃止や利活用拡大などの見直しを行い、メリハリをつけた施設運営を進める。

「提案8」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 使える施設はとことん使う。催し物に積極的に参加するなど施設をもっと利用する。
- ② 受益者負担として使用料を負担する。
- ③ 年間数百人しか使われていない社会教育施設はどのような施設なのかを知る。
- ④ 郷土史料館の場所が分からないので把握する。

地域

- ① 利用者の少ない社会教育施設の有効利用を考える。
- ② 団体で利用する機会が増えるように地域交流を増やす。
- ③ 千年の森周辺の町民向けツアーを組んでみる。
- ④ 建物の修繕箇所等の調査をする。
- ⑤ 地域で交流会をするなど、さらに交流を増やしていく

行政

- ① 安心・安全第一かつ効率化を考えた施設整備をする（維持管理は大変だと思いが良く整備されている）。
- ② 体育館は利用しやすいようコンパクトにして維持管理費を減らす。
- ③ 利用者の少ない社会教育施設を使ったイベントを多く開く。
- ④ 郷土史料館の鍵を常に開けて入館しやすくする。
- ⑤ 利用回数の少なくなった建物等、廃止の検討を行う。
- ⑥ 千年の森でロックフェスティバルのようなイベントを検討する。

《その他の意見》

- ① 文化、芸術の発展に関心を持つためにも、以前は行っていたイベントを復活させるなど、コンサート等の開催を検討して欲しい。

【立地と交通アクセス】

提案

9. 高速道路のインターチェンジがあること、JRの特急が止まることで札幌にアクセスしやすい利点をさらに活かす

車でも鉄道でも、札幌に行きやすいことはとても大きなメリットであるが、まだまだそのメリットを活かしきれていない。提案10のソフト面の充実のほか、高速道路やJRがさらに使いやすくなるよう、それぞれの事業者に働きかけを行う。

「提案9」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① どれだけの人が高速道路を利用しているのか少しでも理解する。
- ② トラック運転手の休憩ポイントになっていることを理解する。
- ③ 札幌方面、釧路方面は高速道路を利用する。しかし、たまにはJRも利用してみる。
- ④ 土日割引料金を上手く使う。
- ⑤ 交通アクセスの利点であるJRの活用をさらに考える。
- ⑥ 本数は少ないが、十勝清水駅を積極的に利用する(利用したいが時間が合わない)。
- ⑦ 運転本数増加や駅舎の階段について、JRや行政に意見を伝えていく。

地域

- ① ただの通り道で終わらず、町に寄ってもらえるように看板を立てるなど工夫する。
- ② 地域としてJRに改修を要請する。

行政

- ① 道の駅のようなスポットを作ることを検討する。
- ② 高速ICの合流の2車線化や旭川方面の開通を要望する。
- ③ 利用者の意見を聞き、ニーズを調べる。
- ④ 今後、町外への交通アクセスは最低でも現状を維持する。
- ⑤ バリアフリー化を今後もJRへ要望するのか、町で改修するか協議を続ける。
- ⑥ レンタカーを手配できるようにすることでJRの利用者を増やす。

提案

10. 通過点ではなく目的地となるような場所（車中泊できる場所など）の設置やイベントを企画（清水公園の活用など）する

道東の玄関口であることや JR の特急が停車するという強みをさらに活かすためには、清水にあるモノやコトを目的になることが非常に重要になる。都会とは違う価値を提供するための工夫を、行政、企業、住民が一体となって行っていく。

「提案 10」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 町外の人に良い観光スポットを教える。
- ② 町の店で買い物をする（静月など）。
- ③ 清水公園の良い所（景色など）を同じハッシュタグを使って SNS で発信する（自分の SNS アカウントならすぐできる）。
- ④ 千年の森に実際に行ってみて発信する（一度も行ったことがない）。公園など、キャンピングカーでの車中泊ができる場所が町内にあるのかどうかを調査する。（あれば SNS で発信する）。
- ⑤ 民泊や車中泊について研究会を作る。

地域

- ① 祭りなどの出店やイベントへ参加することで店のアピールをする。
- ② 民泊の可能性を探って、ノウハウを蓄積できるようなグループ作りを検討する。
- ③ 車中泊が出来る場所を広める。

行政

- ① 町民の意見を聞きながら、道の駅の早期設置を検討する。
- ② 観光スポットを都会へインターネット等で PR する。
- ③ 地域への波及効果も考えながら、地域と事業者などの連携を主導する。
- ④ 食のツアーを旅行会社と企画する。さらに、食のイベントなどを連続で開催し、町外から来た人を一定期間滞在させるような仕掛けをする。
- ⑤ イベント時の駐車スペース確保のために、離れた場所からバス送迎をするような工夫を行う。併せてトイレの整備を行う。
- ⑥ 町外の人に清水公園に来てもらえるように、イベントや軽トラ市などを開催する。
- ⑦ 清水公園で四季を活用したイベントの企画や、写真コンテストやパークゴルフ大会、BBQ 大会などを開催する。
- ⑧ 宿泊事業をしている人を継続してバックアップできる体制を作る（車中泊や清水公園付近でのオートキャンプで滞在日数を増やしてもらう）。
- ⑨ 車中泊出来る場所のマップを作成して発信する。

提案

- 特に高齢者の移動手段を確保できるよう、今ある手段（コミュニティバス、清水帯広線バス（高校スクールバス回送利用）、買物銀行送迎バスなど）をゼロベースで見直す

高齢者の移動手段が少ないという課題がある一方で、行政が行っているコミュニティバスはあまり乗っていない。地域や民間企業も一緒になって高齢者の足の確保を考える必要がある。現状をさらに把握したうえで、今後のあり方を考える。

「提案 11」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 年齢とともに移動が難しくなるので、公共交通を利用する。
- ② バス停の場所を調べ、自転車や徒歩で行く場合のルートを確認する。
- ③ 町民としてどのようなニーズがあるか行政に伝える。
- ④ 買い物に行くときに、近所に交通手段のない高齢者がいれば乗せてあげる。
- ⑤ 公共交通に関する行政の取組みを知り、周りとの情報を共有する。
- ⑥ 自分の近所にどのような高齢者がいるかなど、身の回りの現状を把握する。
- ⑦ 自力で行ける時は良いが将来は公共交通を利用になる可能性が高いので、今のうちから対策を考える。

地域

- ① コミュニティバスの存在を周知する。
- ② 地域で催し物をする際に、コミュニティバスを利用した場合の経路などを記載することで利用しやすくする。
- ③ 買い物に乗せていくなど近所同士の助け合いが当たり前の雰囲気をつくる（お互いが近所のことを気にする意識づくりを行う）。
- ④ 送迎のある医療機関をPRする。

行政

- ① コミュニティバスなど今行っている事業の実態調査（使いやすさ、利用者増のための工夫など）を行った上で、利用方法の見直しを図る。
- ② コミュニティバスや他の移動手段をまとめた冊子や広告を多くして周知する。
- ③ バスの台数やバス停を増やして、バスの運行状況を広げることを検討する。
- ④ 車以外の移動手段の魅力を広める（例：CO₂削減、良い景色を見られる等）。
- ⑤ 「買物銀行バス」、コミュニティバスの利用方法の拡大を検討する（帯広の病院までの拡大、「買物銀行バス」の病院や公共施設への運行など）。
- ⑥ 運転免許返納後のタクシーチケットの配布事業を周知する。
- ⑦ 医療機関が運営するバスに町民の自宅付近まで送迎してもらえるよう要望する。

【少子高齢化】

提案

12. いま以上に子どもを産み、育てやすい環境（空気）を作る。特に障がいを持つ親子を町全体で支える体制づくり

清水町の子育て支援は充実していることがわかった。制度はある程度出来上がっているの
で、あとは育てやすい環境づくりをこれまで以上に作る事が重要になる。特に障がいを
抱える子を持つ親子への理解はまだまだ不十分なので、当事者だけでなく町民全体で支え
るシステム作りが必要。

「提案 12」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 町民が子育てについての清水町の強みの部分を知る。
- ② 子どもを産む病院が限られているため、検診や出産できる病院を把握しておく。
- ③ 子どものいる親は、自分が子どもの頃と状況が変わっていることを理解する。
- ④ 夫婦の人生設計や子どものことを考えてみる。
- ⑤ 出産に立ち会うなど、夫婦で出産するようにする。
- ⑥ 発達障がいなど障害者に対して理解し共感する。

地域

- ① 子どもを地域で育てるという意識を持つ。支援できることを探す。
- ② 産み育てたいと思えるよう隣近所との関係をよくする。
- ③ 人が集まらず子ども会が成り立たないところもあるので、地域としての子どものための活動を増やす。
- ④ 障がいを持つ子どもの、地域としての見守り体制をつくる。

行政

- ① 子どもを持ちたい人へのさらなる支援を検討する。
- ② 産科のある病院の情報を提供する。
- ③ 助産師や産婆などを清水に呼び、自宅でも産める体制を検討する。
- ④ 発達障がいやひきこもり、不登校等への理解の促進のための啓蒙活動を行うなど、個々のケース対応を十分に行い、つなげていく支援を推し進める。
- ⑤ 子育て、教育、就労、福祉など他職種とのつながりを主体的に深める役割を担う（行政はもっとつなぎ役に徹することが重要）。

《その他の意見》

- ① 子どもを産まない選択肢もある。
- ② 複雑な時代の中で、生きづらい思いをしている人も多いと感じている。
- ③ 子育ては大人も人として育てる。人を育てることは人と人のつながりを強くする。

提案

13. 若い世代が十勝に戻りたいと思ったときの受け皿（働く場）作りとともに起業して戻ってきやすい環境を用意する

十勝に残りたい、一度外へ出て戻ってきたいと考える町民は少なくない。しかし、働く場がないことで離れる人もいる。一方で求人はあるので、働きたい人と働いてほしい側のマッチングを進めていく。また、都会で力を付けて起業して町に戻ってくる人が増えるような環境をつくる。そのぐらいに長い視点で考える必要がある。

「提案 13」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 自分で清水町や十勝の、農業も含めた就職先を調べる。
- ② 小さな町での住みやすさ、地域とのつながりの良さなどを子どもたちに伝える。
- ③ 個人商店や地元企業の利用を進める。

地域

- ① 求人が多くあることを若い世代に伝えていく。
- ② コミュニティビジネスの研究。

行政

- ① 商工会とも連携して企業と求職者のマッチングを進める。
- ② 町外にいる学生に清水町での就職情報をもっと周知する（札幌で学生をしている子供が地元で就職したいと思っているが、情報を得る方法がわからない）。
- ③ 清水町に会社をつくるメリットや農業の強さを PR する。
- ④ 清水町出身者が実力をつけて、清水で起業したくなる空気を作る。
- ⑤ ブロードバンド環境整備など、起業のためのインフラ整備・助成制度をつくる。
- ⑥ 教育現場との連携をとる。

《その他の意見》

- ① 町内企業は若者を積極的に採用する。
- ② 農協が農地を管理することを検討する。企業としての安定雇用が必要。
- ③ 子育てしやすくても（制度が充実していても）仕事をする場がなければ生活できない。

提案

14. 未就学児や小学校低学年の子どもたちが外で遊べる（遊びたいと思える）環境を整備する

公園の遊具の老朽化についての意見が多くある一方で、外で遊ぶ子どもが年々減少しており、整備しても子どもたちは遊ばないのではという懸念の声もあった。ターゲットを幼児から小学校低学年に絞ったうえで、子どもたちが安心して外で遊べるよう整備しつつ、遊具に限らず子どもたちが遊びたいと思えるような魅力づくりを考えていく。

「提案 14」の実現に向けて、それぞれが行うこと

- | | |
|-------------------|---|
| 私たち
町民 | ① 遊具など整備が必要だと思うところは役場に伝える。 |
| | ② 公園のそばを通る時に意識して見たりして、施設の状況を把握する。 |
| | ③ ごみの片付けなど公園をきれいに使う。 |
| | ④ 個々の家庭でゲーム利用などへのルールをつくる（「ゲーム＝悪」でない）。 |
| 地域 | ① 放課後の地域の連携を強化し、外で遊ぶ子どもたちを見守る。 |
| | ② 各町内会にある公園のごみ拾いなどに併せて、遊具の確認をして役場に報告する。 |
| | ③ 遊具（ボール等）を提供する。 |
| | ④ 子どもたちと高齢者との交流の機会を作る。 |
| 行政 | ① 公園利用（整備してほしい遊具など）に関する町民の意識調査を行う。 |
| | ② 監視カメラの設置など安全性を向上させる（今の公園は電気が暗い）。 |
| | ③ 遊具が老朽化しているので、修理や新設して子どもたちが楽しめる遊具を増やす。 |
| | ④ 閉園する第1保育所を子どもの遊び場にすることを検討する。 |
| | ⑤ 子供がスマホを持つ危険性を町民に注意喚起する。 |

«その他の意見»

- ① 子どもは外で遊びたがっているが、ゲーム機を与えるからゲームで遊ぶ。ゲーム機がなければ工夫して遊びを作り出す力を持っている。その力を大人(親)が潰しているのではないか。
- ② 子どもの減少により同年代が少ないので、遊びの発明が必要。
- ③ コロナによって高校生の居場所がなくなっていることに留意する必要がある（ハーモニープラザの席の減少など）。
- ④ 農村部、または町内会を限定しない児童公園の整備をしてはどうか。

提案

15. 地域で高齢者を支えられるよう、これまで以上に町内会や近所付き合いが活発になるための方策を考える

高齢化による担い手不足や、少子化による子どもを通じた集う場の減少などによって、地域コミュニティが衰退している。そうすると、高齢者を地域で支えることも難しくなってしまう。また、以前からいる住民と転入者のコミュニケーションが不十分との声もあった。町内会への加入をはじめとして転入者も含めた地域のつながりを強くするために、行政と住民が一緒になって対策を考えていく。

「提案 15」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 町内会の行事などに自ら積極的に参加する。近所付き合いを大切にする。
- ② 自分でできることは自ら行い、できないことは民生委員や行政に相談する。
- ③ 自分の家の周りに気を配って、草刈りや除雪を行えるよう普段からコミュニケーションを図る。
- ④ 子どもにつなぐりの大切さを伝えていく。
- ⑤ 認知症の方の対応や介護の仕方など少しでもいいので知識を持つ。

地域

- ① 町内会などに誰でも入りやすい雰囲気をつくる。町外からの転入者などに対して壁をつくらないようにする（互いに歩み寄る）。
- ② 声掛け、見守りなど、行政の行き届かない部分を地域として行う。
- ③ デジタルの活用などによって高齢者と子どものコミュニケーションの場をつくる。
- ④ コミュニティの核（声掛け役）となる人を探し続ける（手伝う人は多い）。

行政

- ① 町内会加入のメリットの提示のサポートを行い、町内会活動や地域に関わることの動機づけを行う。
- ② 地域の困りごとを取りまとめ、医療、介護、福祉事業所など必要な機関に繋げるための橋渡しをする。
- ③ 行政職員も積極的に地域の活動に参加し、住民一人ひとりの状況を今まで以上に把握できるような仕組みをつくる。
- ④ 地域のリーダーの掘り起こしを行い、地域のつながりの必要性を広げていく。
- ⑤ 行政主催のイベントを増やして、人の繋がりをさらに活性化させる。

«その他の意見»

- ① 行政はできない理由ではなく、どうすればできるかを考え積極的に行動してほしい
- ② 困っていることに気づく、困っている人を助ける、困っていることを言える力を育てる。

提案

16. 清水町の充実した医療福祉制度を町内外に知らしめるとともに、「形作って魂入らず」にならないよう中身の一層の充実も図る

今の清水町には充実した医療福祉制度（特に子ども関連）がそろっているが、そのことがあまり知られていない。今の取組みを町内外にPRすることが、清水町の課題である少子高齢化の改善にもつながるし、町民がより住みやすいと感じてくれることにもつながる。また、形（制度）だけでなく中身がさらに充実されれば、選ばれる町になる。そのためには、制度作りだけで終わらず継続して有効に活用できる体制作りが重要。

「提案 16」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 現在あるサービスを把握する。
- ② 子育てしやすい町であることを個人的にアピールする。
- ③ 知人に制度の充実度を話す。

地域

- ① 地域の行事に参加する回数を増やし、そこで情報共有をする。
- ② どのようなサービスがあるかを一覧などにして地域に掲示する。
- ③ 地域で独居老人などを見守る意識を育て、必要としている人に情報が届くような環境づくりをする（口コミの力）。

行政

- ① 現行サービスを維持し、全国にこの充実度をアピールする。
- ② サービスについて簡単に知られるよう工夫する。
- ③ 担当者が変わってもサービス内容が変わらないことに気を付ける。

【情報発信】

提案

17. 情報発信を、行政と住民との重要なコミュニケーションツールと位置づけ、情報の伝え方などに関する方針を定める

行政からの情報は、住民にうまく届いていないことが会議の中で見えてきた。情報は住民との重要なコミュニケーションの手段でもあるので、単に「伝える」ではなく住民に「伝わる」情報発信になるよう、情報発信に関する方針を企画課が中心となつてつくる。

「提案 17」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち 町民

- ① 個人の SNS で写真などを載せる。
- ② 自分でも工夫して情報を調べる。WEB サイトや広報誌などのモニターになる。
- ③ 広報誌を読むなどして、受信者側の必要な情報を提案する。
- ④ 自分が好きなこと、興味があることで自由に仲間を集めて発信し、共有する。

地域

- ① 地域行事の写真やイベント情報等を役場などで定期的に張り出してもらう。
- ② 町民から出た意見をまとめて、町に伝える。
- ③ 同じ考えや、サークル仲間などの集団で活発に活動する。
- ④ 町内会を通して、町民の声を役場に届ける仕組みをつくる。
- ⑤ 星を観測できる場所やバーベキューのできるレンタルスペースを設置する。

行政

- ① 行政として周知したい内容など行政内の情報発信の体系を整理し、町民や町外の人への情報の伝え方の考え方や方針を策定する。
- ② 情報を受け取る人のニーズを把握する努力をする（職員が町内会などに参加し対面で情報交換するなど、双方向に情報が行き交う仕組みや機会を増やす）。
- ③ ホームページ等の構成の工夫をする（内容だけでなくターゲット別にデザインする、時系列と分野別で同時に発信して後からわかりやすくするなど）。
- ④ 地域や年代などによって情報格差が生まれないように工夫する。
- ⑤ 非常時と日常の情報発信の方法を変えていく。
- ⑥ 今後のデジタル社会の未来を見据え、新たな情報発信方法の開発など、情報発信のインフラ整備を進める。
- ⑦ 先進的と言われる自治体の事例を学ぶ。
- ⑧ メディアや企業等と連携して発信する。

《その他の意見》

- ① 毎月のお知らせ版など情報は充実している。

提案

18. まちの中にある魅力の掘り起こしと、その魅力をさらに磨き上げるための体制や仕組みを作る

清水にあるたくさんの魅力を、町の中にいると気付いていないことも多いことが今回わかった。まちの魅力探しができるような仕組み、体制を作る。また、どれだけ情報の出し方がうまくなくても中身の魅力が薄れてしまっただけでは意味がないため、清水の資源を常に磨き上げることに留意する。

「提案 18」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 「国マガ」というローカルフリーペーパーのように、お知らせだけでなくエッセイやコラムなど、個人で噛み砕いたものを作ってみる。
- ② 友達に清水町の良いところを話していく。
- ③ 自分たちが、もっと清水町の魅力を知る機会を設ける（子どもから大人まで）。
- ④ キャッチーな分かりやすい清水町の魅力（象徴）のフレーズを考える。
- ⑤ 町民ライターが清水マガジンを取材・編集し、魅力と人を見つけて伝える。

地域

- ① 町内会や職場（大小を問わない）でリサーチに協力する。
- ② そこに住む人の日々の営みや積み上げてきた歴史・文化を発信していく。

行政

- ① 行政から発信する WEB 媒体や印刷物に、町民目線の町の魅力等を載せる。
- ② 専門的な人たちのインタビューをしたりして、良さを話してもらい、紹介をどんどんしていく。
- ③ 町内外に清水町を応援している人を探す。（ふるさと納税など含む）
- ④ 「星と夜空を見る会」設立にむけた研究会を立ち上げ、ニーズやプログラムの検討、マッピング等情報の整理をする。

19. 情報発信をきっかけとして、清水の未来をみんなで考え、それぞれの立場でまちづくりに関わり続ける

それぞれの立場で情報を発信することは、町のことをさらに知ること、ひいては「自分ごと化」することにつながる。すべての住民が自分ごと化するために、「住民みんなが情報を発信する町」を目指せると良いのではないか。

「提案 19」の実現に向けて、それぞれが行うこと

- | | |
|-------------------|--|
| 私たち
町民 | <ul style="list-style-type: none"> ① 清水の「いいこと（とこ）探し」をして、写真やメール・投書などをする。 ② 無理せず自分のペースで参画する。 ③ 総合計画策定後もそれぞれの立場で、楽しくまちづくりに関わる。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ① 町内会や職場、有志が関心を持てるように「自分ごと化瓦版」を作成して、各戸に配ったり、社員や従業員に配布する。できれば、その反応をフィードバックする。 ② 他者の事情を尊重しあう。参加しない、できないことに寛容でいる。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「清水のいいことフォトコンテスト」などを実施し、集まった写真を活用して、パンフレットやリーフレット、WEBコンテンツ、広報誌などを作ることで「一緒に創った感」を共有する。 ② 学校で、清水町の未来について考える取り組みを自由に考えて実践する。その取り組みを町が取り上げて紹介する。 ③ 計画の策定後も（この会議が当初の目的を果たした後も）引き続き住民参加型の場を開き続ける。 ④ 自分ごと化会議の機会・手法を多く、広く取り入れる。 |

《その他の意見》

- ① 情報発信というと、上手な人をイメージしてしまうかもしれないが、町が税金を使って行うことなら、そのハードルを限りなくなくす方向がよいと思う。

【その他】

提案

20. 上記の提案項目の実現において、人口減少や税収減など、清水町の財政状況を十分に勘案しながら進める

清水町に限らず全国どこの市町村も、少子高齢化や税収減によって財政状況は必ずしも良いとは言えず、家計同様、常にお金のことは意識をする必要がある。ただし、今回の提案はお金をかけるだけではなく、お金をあまり使わずとも実現が可能なこともある。自分ごと化会議の第1回で紹介された「小さくしながらいかに質を高めるか」の考えのもとで行政は提案の実現を目指す。私たち住民もそのための協力をしていく。

「提案 20」の実現に向けて、それぞれが行うこと

私たち町民

- ① 今回のような会議があれば引き続き参加する。
- ② 財政についてもっと勉強する。

地域

- ① 役場の職員を招いての財政などの勉強会の検討。

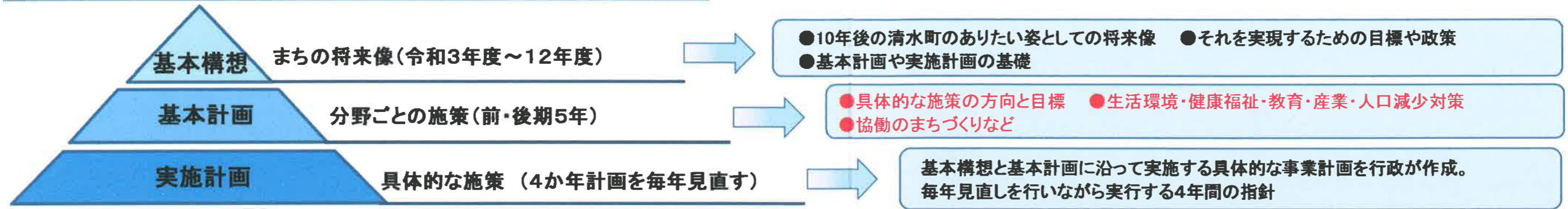
行政

- ① 町の財政状況をよりわかりやすく伝えるための工夫をする。
- ② 自分ごと化会議を継続実施する。
- ③ お金をかけること以外に提案項目の実現を考える。
- ④ 新たな生活様式のなかで、今回オンライン会議を行ったように、前例がなくても常に新たな手法を取り入れながら行財政改革を進める。

□その他の個別の意見

- ・ 駅前の商店街に活気を取り戻すために、店舗等の貸出の検討や、町のホームページに情報をより多く掲載する。
- ・ 要望を集めて、国や通信会社等に要望し町内に高速通信網を整備する。
- ・ 高齢者にやさしいボランティア活動の場を提供してほしい。
- ・ 清水と御影で一緒に出来ることを見つける（よりまとまるとよい）
- ・ 自分の地域では町内会で三世代交流会をしており、他でも広まってほしい
- ・ アイスホッケーに特化し過ぎているように思う。他のスポーツも盛んであることのアピールや他のスポーツへの協力も必要ではないか。
- ・ フロイデを買い戻して、野外音楽ホールや音楽自習、研修室、スキーや陸上のスポーツ合宿所として利用する
- ・ 今の高齢者はまだ高齢者と呼べないのではないか。80 歳～85 歳くらいからを高齢者としても良いくらいみんな元気になっている。行政も住民も考える必要がある。
- ・ 大人になって就労し、何度も失敗体験を繰り返した時に、本人・家族は育った環境を振り返り、時に人をうらむことになる。「自分を支えてくれた町」になることが清水町の強みになると思う。

第6期総合計画の策定に向けたスケジュール



		平成31年度・令和元年度(2019年度)												令和2年度(2020年度)												令和3年度(2021年度)																																												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	#	#	#																																				
自分ごと化会議	内容	●7/2 研修会												●9/1 第1回						●10/5 第2回						●12/1 第3回						●2/12 第4回						●6/27 第5回						●7/18 第6回						●8/31 第7回						●9/13 セミナナづくり														
	内容													食・農業						文化スポーツ						交通アクセ						情報発信						情報発信						情報発信						まとめ						無作為抽出の自分ごと化会議委員から新たな関わり														
	資料													改善提案シート中間取りまとめ												提案書																																												
町総合計画審議会	審議事項	●		●																																																																		
	内容													・アンケート結果 住民協議会の進め方						・策定進捗状況説明						9/15 策定進捗状況説明						11/20 計画原案 諮問																																						
行政	計画策定会議													計画策定会議設置												基本計画案の検討・各課取りまとめ(~9/25)																		素案決定						意見集約						素案確定						住民周知								
	ワーキングチーム プロジェクトチーム																									若手職員自由発想会議																		各課横断的協議																		第6期 清水町総合計画 実行								
企画課	作業内容	次期計画原案の作成・住民協議会開催運営																																				●11/28 議案発送																																
町民参加	パブリックコメント	10/16~11/16																																																																				
	まちづくり懇談会	10/19~11/6																																																																				
議会	協議会	進捗状況を見ながら、議会への説明・報告を行う																																																																				
	議案発送													9/23 協議会						進捗状況等 適宜情報提供						11/26 議案発送						12/8 12月定例会																																						

- ・第6期清水町総合計画の全体構成
- ・清水ミライ自分ごと化会議からの20の提案

【清水町議会全員協議会説明資料】

令和2年9月23日
企画課政策企画係

役割と期間

基本計画の役割

- ・町民と行政が連携し、まちの「ありたい姿」を実現するために、10年間の基本理念や、実現のための手段となる施策を体系的に示したもの。
- ・実施計画を進めるための指針

基本計画の期間

基本構想の10年間を、前後期5年に区分
前期基本計画～令和3年度から令和7年度
後期基本計画～令和8年度から令和12年度

※実施計画～後日作成依頼
第5期530本。予算事務事業(一般会計)約200本。
令和元年度決算成果表268本。



基本的理念（アンケートから）

町民アンケートを振り返る まちの強み：ベスト10

交通の要衝	高速道路IC、2つの峠、2本の国道、特急が停まるJR十勝清水駅があり交通の利便性とアクセスのしやすさ。
豊かな自然と景観	豊かな自然を身近に感じ、日高山脈の山並みがとても綺麗。空気や水が清らかで、静かな環境で住みやすい。
農業・畜産	盛んな農業と畜産のバランスよく両立。人より牛の数の方が多い。
食	十勝若牛・乳製品、アスパラ・小豆などの新鮮な農産物がある。牛玉ステーキ丼や牛トロ丼などで知名度がアップ。
子育て支援	医療費や教育費の支援等、出産・子育てから教育までサポートが充実。
イベントや観光公園	自慢できる特産品の十勝若牛アスパラまつりや肉丼まつりでは多くの方が来場。清水公園や千年の森など大自然の中に大きな公園があるのも強み。
農産加工と企業	農産加工の大規模工場がある。町外に名が通る企業がいくつかある。
商店街	コンビニやスーパーが充実しコンパクトにまとまっている。地元食材を使用した美味しいお店がたくさんあるのも強み。
文化・第九	学校のチャイムが第九。子どもたちが第九を歌える。
アイスホッケー	アイスアリーナがあり、アイスホッケーが盛ん。

3

基本的理念（アンケートから）

町民アンケートを振り返る まちの課題ベスト10

強みを活かす	まちの強みはたくさんあるが、それを活かさきれていない。
商店街の活性化	日曜定休など賑わう機会を逃しているシャッター街なのが寂しい。
雇用の創出	若年層が望む魅力と安定のある雇用の場が少ない。
道の駅	交通の要衝を活かした道の駅をつくるべき。
通過型の改善	清水町は目的地ではなく、観光地への通過地点となっている。
情報の発信	観光やまちの資源のアピールが足りない。町の施策も町外にPRすべき。
子どもの遊び場	遊具が充実し、子どもたちが屋外で安全に遊べる公園が少ない。
観光振興	イベントはあるが日常的に観光客が立ち寄れる場所が少ない。
イベント	清水ならではのイベントを、まちを挙げて開催するべき。
特産品のPR	誰もが立ち寄る、直売所などの特産品を提供できる場所をつくる。

4

基本的理念3

強みがあるけど 活かされてない。

第5期総合計画

「みんなで 生き生き 豊かさ育むまち とかしみず」

- ①自然と共生する安全で快適な…
- ②誰もが健康で思いやりのあふれる…
- ③新しい時代を担う人材を育む…
- ④町の資源を活かした活力ある…
- ⑤みんなで創る協働のまちづくり…

さらに

強みを活かし 課題を克服

5

基本的理念（住民協議会は町の縮図）

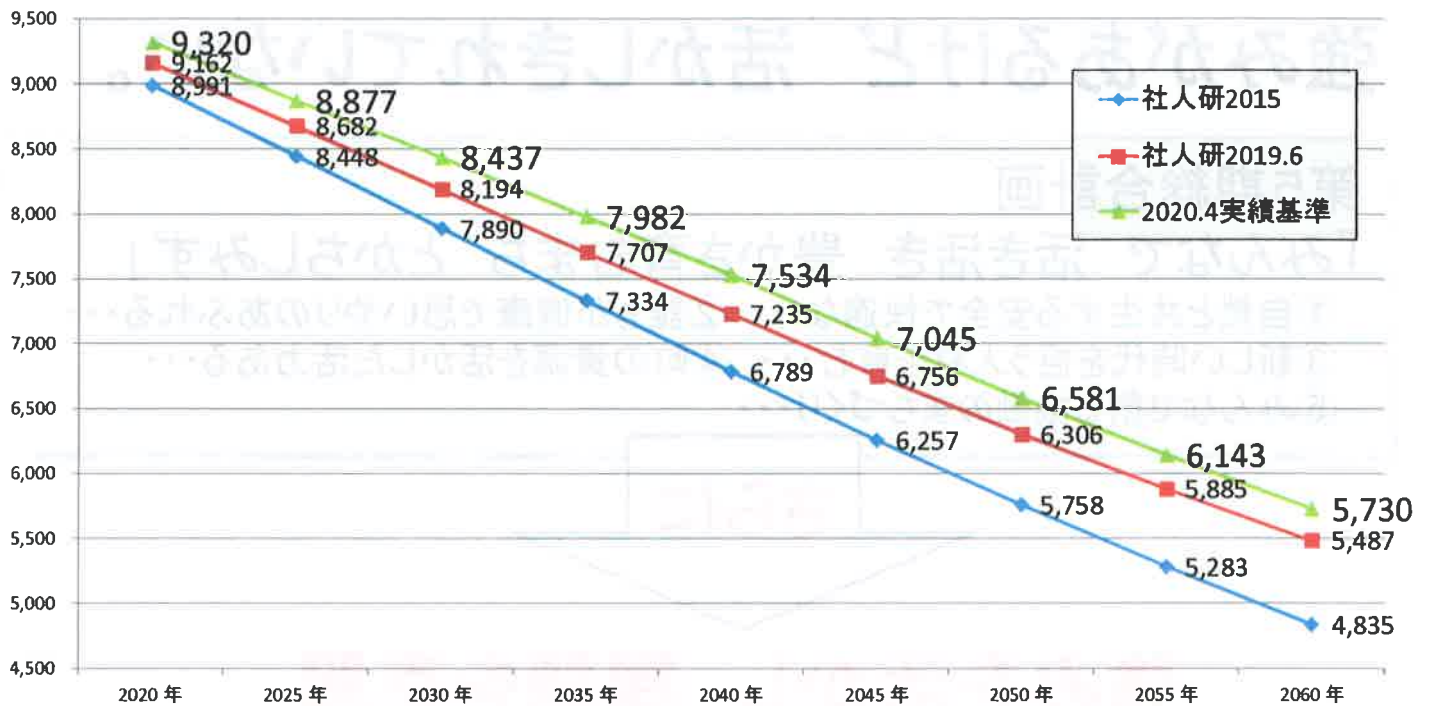
年代	参加者 (51人)								参加希望割合
	男	女	計	男性内割合	女性内割合	年代男性 / 全体	年代女性 / 全体	年代計 / 全体	抽出母数286
16歳～19歳	3	1	4	11%	5%	6%	2%	8%	1.4%
20代	2	4	6	7%	17%	2%	6%	12%	2.1%
30代	2	5	7	7%	22%	4%	12%	14%	2.4%
40代	4	4	8	14%	17%	8%	8%	15%	2.8%
50代	8	4	12	29%	17%	16%	8%	24%	4.2%
60代	5	3	8	18%	13%	12%	6%	15%	2.8%
70代	4	2	6	14%	9%	8%	4%	12%	2.1%
合計	28	23	51	100%	100%	56%	45%	100%	2.5%
	55%	45%							

応募率2.5%

40代以下が25人(49%)と割合が高い。そのうち、女性は14人(56%)
若い世代と女性の参加割合が高い。

6

基本的理念（人口推計から）



7

基本的理念

・第5期総合計画を継承

・強みを活かし 課題を克服

・清水町に住んでいる人の幸福感を高める

・小さくして質を高める
(人口減少、少子高齢化社会に立ち向かう)

・モノの充足だけではなく心の豊かさ
「心の豊かさ」=「人と人との繋がり」

清水ミライ自分ごと化会議の思い

8

基本計画の体系 1

- ・目指す姿は5編から6編へ
- ・第5期総合計画から増強したい項目を細分化と新設

6編38章構成

第1編	第2編	第3編	第4編	第5編	第6編
安全安心に暮らし続けられるまち	健やかで笑顔あふれるまち	学びから生きる力を育むまち	地域資源と産業を活かし挑戦し続けるまち	快適で安らぎを感じられる住みよいまち	多様なつながりで協働するまち
環境・交通・防犯・消防・防災など	健康・医療・福祉・子育てなど	教育・文化・スポーツ・生涯学習など	農業・商業・観光・交流など	住環境・公共交通・公園など	協働・行財政・情報発信など

9

基本計画の体系 2

第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち
 第1章 協働による環境保全
 第2章 ごみの減量・再資源化の推進
 第3章 交通安全対策の推進
 第4章 防犯対策の強化
 第5章 消防・救急体制の充実
 第6章 消費生活の安心
 第7章 災害に備える取り組みの推進【NEW】

第2編 健やかで笑顔あふれるまち
 第1章 健康寿命の延伸
 第2章 地域医療体制の推進
 第3章 高齢者福祉サービスの充実
 第4章 障がい者福祉サービスの充実
 第5章 安心のある生活への保護【NEW】
 第6章 切れ目のない子育て支援の充実

第3編 学びから生きる力を育むまち
 第1章 地域とともに進める魅力ある教育の推進
 第2章 高校振興の充実
 第3章 芸術文化活動の推進
 第4章 スポーツの振興
 第5章 生涯学習の推進

第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち
 第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化
 第2章 地場産品の推進
 第3章 商店街のにぎわい創出
 第4章 地域の潤いに繋がる観光の展開

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち
 第1章 道路整備と利便性の向上
 第2章 快適な市街地と都市計画(コンパクトシティ)【NEW】
 第3章 公共交通の利便性向上【NEW】
 第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持
 第5章 住み続けたい住環境の整備
 第6章 移住・定住と交流【NEW】
 第7章 安全な水道水の安定供給
 第8章 環境に優しい快適な下水道の整備

第6編 多様なつながりで協働するまち
 第1章 町民主体の住民活動
 第2章 広報広聴の充実によるシティプロモーション【NEW】
 第3章 町民参加のまちづくりの実現【NEW】
 第4章 多文化共生の推進【NEW】
 第5章 持続可能な行財政運営
 第6章 町有財産の適正管理と利活用【NEW】
 第7章 広域行政の推進
 第8章 新型コロナウイルス対策と新たな生活様式の実現【NEW】

10

基本計画の体系3

第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、人にやさしい快適な**生活環境の整備**を推進する。環境にやさしい循環型まちづくりを推進するとともに、**防災対策や消防体制、交通防犯対策**など、安全・安心な町民生活を確保する。

第2編 健やかで笑顔あふれるまち

少子高齢化が進行するなか、**町民の健康や福祉面**では予防対策や自立支援を充実させ、**子育て支援**では切れ目のない支援策と地域が一体となった支え合いによって、安心して子どもを産み育てることができ、そしてすべての町民が健やかに生活することができる環境をつくる。

第3編 学びから生きる力を育むまち

生きる力と郷土意識を受け継ぐ「学び」を推進し、確かな学力や豊かな心を持つ人材を育む**教育**を推進する。町民の誰もが誇りを持ち自主的に学び交流する**文化やスポーツ**の機会を町民一人ひとりが誇りを持って地域の中で地域とともに見出せる環境をつくる。

第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

活力あるまちづくりを進めるために、**食や農業**などの強みを活かした十勝清水のブランド化や、各種**産業の振興**を通じて地域経済の活性化を図る。

商店街の活性化や**地域資源を生かした交流人口拡大**を図り地域の潤いに繋がるまちづくりを展開する。

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

町民誰もが暮らしやすいと感じることができる**生活基盤の整備**を推進する。人口減少や少子高齢化が進行するなか、**居住機能や公共交通機能**などは**長期的視点で小さくして質を高める**ことで、**満足度が上がる**まちを整備する。

第6編 多様なつながりで協働するまち

社会情勢や町の財政状況が厳しさを増すことが見込まれる中、**明るいまちのミライ**を創造するため**町民参加のまちづくり**を更に実践し、多様な**対話の実現**から全ての町民が**まちづくりを自分ごととして捉えられる**機運と環境を整備する。

11

基本計画の構成

【現状と課題】

これまでの経過や現状から、今後の課題、これから何が必要となってくるのか。

【基本的方向】

まちのありたい姿、最終的にはどうなっていたいか。

【この施策に関連する指標】

基本的方向で目指した姿を実現するために、どんな成果を挙げられたら達成できたといえるのか。数値目標。

【関連分野計画】

最上位計画にぶら下がる各種計画を明示。

【関連事業】

基本計画に基づいて実施する事業内容の代表的事業を明示。

【SDGs: Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)】

総合計画を推進することで国際社会全体の開発目標にも資する。

12



「清水ミライ自分ごと化会議」からの 20の提案



食と農業



- 清水町の農業を持続していくために
- 満足度の高い清水町の食の魅力を
更に高めるために
- 地産地消の食の大切さを
多くの人に知ってもらうために

食と農業

- 子どもたちの農業体験
豊かな清水の食を感じる
- 規格外でも優れた産品を購入したい
清水の農産品を手軽に購入できる直売
所で内外に清水の食をPR
- 牛玉ステーキ丼などにお手軽感を
- 食育には最も身近な家庭から

15

文化とスポーツ

- 第九をさらに拡げて行くために
- 歴史と地域性のあるアイスホッケーの
振興策
- 文化・スポーツの拠点の施設のあり方

16

文化とスポーツ

- 「第九」を町民全体が手軽に接する
- 実行委員会などを町が強力にバックアップしていく
- 「アイスホッケー」手軽さをPR
- ゆるキャラや「みかげ48」を結成？
- ホッケー留学の受け入れ体制
地元の子どもたちの支援

17

立地と交通アクセス

- 交通の要衝を活かす
- 利便性を利用してできること
- 町内の交通弱者への対策は十分か

18

立地と交通アクセス

- 通過されない目的地に
- 道の駅の検討の余地あり
- どのような種類の公共交通機関があるのかあまり知られていない
- 交通弱者へ更なる手を差し伸べたい
- 農村部の子どもの移動手段の確保

19

少子高齢化

- 子育て環境の充実策
- 高齢化への対策として
地域の役割・行政の対策は十分か

20

少子高齢化

- 子どもたちが戻ることができる町
- 子どもの遊び場
- 障がいを支える体制
- 若い人と高齢者のコミュニケーション
- 行政・地域・民間ができること

21

情報発信

- 全テーマ共通の課題
- 自分たちに必要な情報
- 外へどんな魅力を発信したら町はどのように変わるのか

22

情報発信

- 強みはあるけど活かしきれていない
自分たちの町のことをどのくらい知っているのか
- 地元の人にどのように伝えられるか。
郷土愛・まちを好きになる
- 町内会の役割 人と人との関わりが大切
- 情報を聞くという姿勢
双方向性を持って情報を発信

23

その他(まとめ)

- これからの人口減少社会・新たな生活様式に変化する社会情勢に適応し適正な行財政運営。
- 小さくなるけど質を高めていく
- 町民生活もおなじ

24

20の提案

食と農業

- ・清水町最大の強みである農業(酪農)・食の魅力・地産地消の推進を内外に発信
- ・新規就農、耕畜連携で農村環境の維持

文化とスポーツ

- ・子どもの頃からドイツ語で第九を歌える特徴を活かした文化活動の支援体制強化
- ・アイスホッケーのまちの知名度を活用し、地域優位性や清水らしさの展開

立地と交通アクセス

- ・町外からの交通アクセスの利便性を活かした関係・交流人口の取り込み
- ・清水公園や産直市場などまちの産品を町内外の人が購入できる拠点づくり
- ・町内の交通利便性や効率性を考え、公共交通のあり方を再考

少子高齢化

- ・障がいを持つ親子を町内で支える
- ・若い世代が戻る受け皿づくり(雇用・起業支援)
- ・子どもたちが遊べる環境を整備
- ・地域での支え合いを強化するため、地域コミュニティの推進や変革
- ・充実した医療体制を継続して有効活用する体制

情報発信

- ・町民との大切なコミュニケーションの情報を「伝える」から「伝わる」へ
- ・町民の郷土愛醸成が大事。それぞれが町の魅力を発信できる機運づくり

その他

人口減少で低下する経済活動の中でも、テクノロジーの進化と新たな生活様式を取り入れ、町民生活・行財政の効率化と適正化を図る

25

今後のスケジュール(展開)

総合計画審議会

まちづくりセミナー

行政の各担当部署

自分ごと化会議提案

企画課
素案

町民意見提出制度
(パブリックコメント)

まちづくり懇談会
(団体・地域)

自分ごと化会議や担当課フィードバックしながら
総合計画に町民みんなの「魂」を込める!

最終素案 11月20日 総合計画審議会へ諮問

26